藩翰譜 一二三

内閣文庫
和書 門
八九九四 類
一九一 號
一〇 函
三七 架
冊

内閣文庫
和書 類
八九九四 號
三七 冊
三五 函
八 架

内閣文庫
番號 和 8994
冊數 37 (1)
函號 155 59

糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり

国立公文書館 National Archives of Japan

藩翰譜序

藩翰之有譜何大一統也昔
神祖之興也能用天下智勇以撥亂
反正而宗室貴戚佐命禦侮之臣
並皆有以列爵胙土而傳之子孫
俱浴泰平之化長享安榮之樂其
德澤之遠爲何如哉今夫海内一
統郡國輻湊群后百辟各以土地

内嚮扞衞於本朝則其境内山
川嶮夷城池要害都邑延袤户口
秏增田租豐歉方物名數莫不備
有圖籍簿牒藏諸内府凡諸國風
壤民物皆可坐而按此今之世所
以爲一統之盛也獨其先祖勀績
於國有高卑之品子孫奉職於
朝有殿最之等而往來沿革於
五朝之閒則未聞有考覈其事
而能一之者使夫
神祖駕御綏撫之迹不明於廟庭之
上豈不足以爲闕典乎初
昭廟在藩邸時今朝散大夫筑別剌
史源君美以宿儒備顧問啓沃甚
多迺欲備錄諸侯建國本末以補
國史之闕焉因廣討旁搜網羅

四方遺聞如是者積歲月已久會
宵旰餘暇有旨及此君臣之
議克合元禄十四年正月己亥始命
君美以編集事七月丙申遂起草
於家至十月脱稿凡列國諸侯自
歲祖萬石以上悉收之列爲三百
三十七家益闕原觀兵之後始論
功分封以與天下更始雖勝國之

封亦剖新朝之符故例以慶長
受封之君爲始封每家各陳譜系
於上以詳世次而繫行事於其下
其記事起慶長五年至延寶八年
以終
嚴廟之朝迺止凡八十年間往來沿
革備載之但其故家巨室欲原兼
襲所亞亦有上遡數百年前者至

如慶長以後事或有稍涉疑似若
謬妄者參之攷異之説從以評騭
之言引據斷決最爲明確若始封
之後或無嗣世絶或有故國除者
舉皆附録其在
憲廟繼統以後者不與焉其爲書正
編十卷附録二卷凡例目録其一
卷通計十三卷分爲二十冊越明

年二月庚辰繕寫以進先是命
下賜名曰藩翰譜亦竊謂自三代
時廣封親賢於天下固將藩翰王
室以禦外寇也逮至後世威脅力
服上下離間交相疑阻猜忌宗室
戕害諸侯以致禍亂而莫之寤焉
獨我
神祖以仁得天下以誠待群下其封

建宗室諸侯亦將分憂共治以為
國家藩翰而惟
昭廟為能體
神祖之意故其於列國之譜輙以藩
翰命之上繼
祖宗之志下垂後世之訓其為社稷
慮也亦深遠矣及其嗣大位臨天
下有意脩舉百廢方且開石渠之
閣發蘭臺之書命儒臣脩列朝
實録幷藩翰之譜而論次之以備
一代大典令君美為之總裁其事
既有措置未行卒遇晏駕遡寢
可勝嘆哉然直清又竊聞之
昭廟在時深愛此譜常置座側几
國家廢舉黜陟必考於此然後
審諸家親䟽遠近知群臣門地資

挌因以出推恩之令行存舊之政
不幸雖在位日淺其一二見於世
者益不可誣焉則此譜之裨於當
時不少而君美之功於是乎爲不
虗矣今也君美居家多間迺簡較
平生所撰之書首及此譜謂
昭廟常論
祖宗之世不忘君臣艱難因思保
全舊勳之家皆盛事也以此眷眷
於列國之故則斯譜也實
前朝之遺美國家之餘烈在凡人
臣將順之義宜其奉而傳之以示
久遠况身任其事親秉　盛意者
乎安得輒以一家之書視之於是
更就舊草較正頗復增損有所斟
酌因屬直清作文以序之顧直清

在交游中知君美最深亦不得徒
爲恭而辭之遂因君美之意而推
論之以爲贈焉嗚呼此豈佗人所
得而知哉特可爲君美道之爾
時
享保改元歲次丙申秋九月十七日
英賀室直清謹序

凡例

一 凡此譜上ハ慶長五年よりはしまりて下ハ近く宝永八年にいたるまて凡八十年の間禄万石より上つかたの家悉くのせ侍りぬ

一 慶長五年よりしるし初し事ハ関ヶ原の戦済てのち天下一統に治りて功あるを賞し不次の賞行はれし事多く罪あるも恩を施して本領を安堵し給ひしなれハ凡六十列の中当時封建の始何れもこれによれハ此年をとれり始て封を定し年より其事を記せしも永代の所付とせんとなり又ハ舊史の例にて人万之口の家侍りし事ハ史記世家の例にならひ[illegible]

万石より御ゆるしの家がらのみ多くしてもはや
あまりに不條理にてまさしく名をへらすなれハ也

一 凡姫封の始めハよく絶家して家絶せバ始めて出除
先キの後ハ所頃つらつら編入之

其中にも或ハ同じ流れより家督して後ハ其世の凡
先ハ始めとハ始めせしつけし其集の中ニの凡先
一家の事にハひとつれなれとも不足にして所以めて
先へハ立たせられ分きとハ例しくまゐらせし所
相続く入き候へ○又何ほひとより絶えて後始めて凡
相続して家絶ゆるとも別の所にとりて支配
の人にして始めとつとめ来るもの也されハ其しかし
去れハ家絶ゆるとも又へられ相続して流万石

にてまた其後頃より入其後 此譜ハ一万石より
上つかさ御ゆるして傳へ来るものなり ○又姫封の
分る家にてひとつの事のみ記ひ始めに記して 頃万石
より上けるとれとものまゝハ其集のうち
の也也

一 凡此譜諸家序つるに　當代の御子孫より先
御同姓の家を記しつゝ其次ハ御外戚の家又次ハ譜代の
御家人を出しつゝ諸家の人々あまたの家よりして
国主よりして天下をゆづりまいらせし其の次ハ
その封の大小と位の高き順で論せられし事ハいまだなりき
いひ分けにしも何れの人にやしし事ならへし

一 凡傳はりの始め不分明にしてのちしる事ハいと家々

一 よろつ出所とも文句風あとも考てまち／＼の世
にありしも見えたん作りなりきこそとれりとしてきこゆれども
されとを紙封の人にて上のよはれは婦流或は
麻流とも云ふ考らせは唯それ系流とのしらせは
紙封の人々は後とは考ること事無りしとそう思ふ係く

一 よりくまれは也

系図は新撰姓氏録尊卑分脈紹運録新編纂図源平系
図藤原系図寛永系図なとを以て凡諸家の系図を比す
るし日光は勤諸家の伝記を会せ考へて云ひよりと
世に云ふ書事にはやるゝ不も多く見え
伝へ足らしむの事文字ありて伝写のはやりも多くあり
かんはらんやいまふとにかくの譜なる者しき程木偏

小瓦年中山と今は大の家の事取出してみれ
見ゆは昔しはしいかしくあらはしてきおくうつりふ
のらく済しく氷見坐みれ情しまうるとくらつれなりし
よく考てなんそのみよれきんることほかしかいてや
なり○にほへとは家の系図あるくしへ坪りめしく
きさ代の事まことかくきりとはのは比く世にもある
にも人々の書ならすしもあらぬ又古伝写のせし事とは
系図のみは異なし系図は多くありてとれし伝なれは要
也とこと後は見えしかしむねもあるとてあるまゝ遺

一 凡らの譜は見えし事考ならすして世家の略末
こやもうんそともなくもありて事ものはりて多くは
略しぬ

異く京大坂なとの軍記に世く今書多けれは諸家の覚功
多くは略しぬ○軍学の外陳附の大坂なとの事とは

よくも心にしるすべし是ハ事多くして志るし難し此段まで
のことかれ社家の神ハ悪しと志るへからずよれハなり
○社家先祖ハ事跡ハ万金にも上がれるの事を
ゆへハ思ひはかり給ふこゝろしかるを志るしてハ其のかの
ことの家の系譜等を引し法施をおくるゆへいかにそ
○凡一事として社家の事にいたるまて事はかりとのく
の伝へ志るさんとはかりて一事につきなりぬるまてれ
まし一家の伝まてハしく志るして其段の伝ハれ
派系の伝をおもてにあらへしてもふ記し置ぬ

一凡此語つたへて事実をゆるされとことおほきれし世にし
実録多くは是似せてく事あまた出る記伝も皆いつは
捨順卿またけ思ひ撰れも志るし所伝わろく撰へられて
事かくれ系譜等の書凡百数十巻一手に限巻もや
あり中にも当時の諸家けふ社家の記録を
ふる見人の当時へせしまゝも又ハのこりし段の人口に
風しるもの○はい文中に伝はるすへてなとに
百限事を集くる其まゝこれのしとこゝろ
一事も漏らしてあつかへの說はしらせ
数を頗しあらんかもきれは又数とは数を伝く
しゆるもゆる

社家任官叙位の次第ハ公文補任武家補任などに
志るしたれハ家の系譜は様をあまりには下
にいたし置○ゆるしハ選封ゆるしハ加封等のことハ
将軍譜本の書並上年々の日記などを併せて如
○凡社家補任せしめしとハ社家人某等一年ゝ

何ひとかるしくひかひかひとかくつかうるを傳へし の
云かとあくらかりやすくかりし讀候人々もいかなめ
て難事なれ共も後人よみとかかひしもかくて字
の右の傍に假名をつけ候かよりとかひ何と讀候
たりとし候て氣をつけ字の情をよく来るを
不とかるも多し是ハこれを字を候くもかき
うるしらん是此を假せんとあま讀く假名の氣
事の字のかりにれかるく出来氣人の心まん
るとかいひかくふかく我つけかけ事を
捨てん

一 諸役人将来の書ハ写事并しめ見候ハ行ふ也
また是も名様の書は候かひ書之也

一 凡侍ハまことに道の可ゝる事ハ一筆かくにつけても不
足なる所かありひとを世話にして、ことに事と
うかつしきはなはあるをいまし得みやすく候か
あかかひとをふかく此譲をいきる事なりけり
執筆文をまそとあまんありて此し又前て
しとやか見らるゝ事而しも深かりと在し
とかくあり

一 凡人の姓名所領の地名等にも氣を付るの為にて不

第一

越前家
三河守康　参議忠直卿　参議忠昌卿
伊予守忠昌　出羽守直政　上野介近栄　中務大輔昌勝
大和守直基　但馬守直良　右近大夫隆政

尾張家
大納言義直卿　摂津守義行　出雲守義昌

紀伊家
大納言頼宣卿
左京大夫頼純

水戸家
中納言頼房卿
播磨守頼隆　讃岐守頼重　刑部大輔頼元

保科
肥後守正之朝臣
弾正忠正貞

一

甲府家

館林家

第二

形原 松平 紀伊守家信

深溝 松平 主殿頭忠利

能見 松平 大隅守重勝

荻生 松平 和泉守家乗
左近将監成重 石川参河守乗政

桜井 松平 内膳正家廣 左馬允忠頼

藤井 松平 伊賀守信一 伊賀守忠晴

長沢 松平 上総介正綱 伊豆守信綱

第三

水野 日向守勝成
監物忠善 隼人正忠勝

久松 松平 因幡守康元
美作守定房 隠岐守定勝
越中守定政 越中守定綱

増山 弾正少弼正利

第四上

酒井　左衛門尉忠次
所 備中守忠解　大学頭忠明

本多　中務少輔忠勝
越中守忠次
所 出雲守忠朝
中務少輔忠刻
所 能登守忠義
八郎三郎忠村
長門守忠利

本多　豊後守康重

本多　飛騨守成重

本多　縫殿助康俊
縫殿助忠恒

井伊　兵部少輔直政
兵部少輔直勝

榊原　式部少輔康政

第四中

大久保　所 相模守忠隣
治右衛門忠佐

石川　長門守康通　播磨守綱長

鳥居　左京亮忠政　所 土佐守成次

内藤　左馬助政長
兵部少輔政勝
遠江守政晴
○豊前守信成
所 修理亮清成

植村　出羽守家政

植村　帯刀泰勝

安部　摂津守信盛

渡辺　丹後守吉綱

第四下

戸田松平　丹波守康長

戸田田原　大炊助尊次

戸田　左門一西

牧野　右馬允康成　内膳正武成

牧野　内匠正信成

松井松平　周防守康重

三宅　越後守康貞

西郷　若狭守正員

土岐　山城守定政

高木　主水正正次

第五

酒井　河内守重忠　備中守忠栄　日向守忠能　備後守忠利

土井 大炊頭利勝 信濃守利直 兵庫頭利長 能登守利房

阿部 備中守正次 紀伊守正次 伊勢守重次 豊後守忠秋 附 三浦監物重政

青山 播磨守忠成 大蔵少輔幸成

永井 右近大夫直勝 日向守直清 伊賀守尚庸

安藤 對馬守重信

板倉 伊賀守勝重 内膳正重昌

森川 出羽守重俊

久世 大和守広之

稲垣 平右馬長茂

西尾 丹後守忠永

三浦 志摩守正次

米津 出羽守田政

伊丹 播磨守康勝

奥平 美作守信昌 松平摂津守忠政 附 松平下総守忠明 松平八郎右衛門來

第六

小笠原
兵部大輔秀政
壱岐守忠知
右近将監忠真
備中守長貞

小笠原
掃部助信茂

安部
内膳正長重

諏訪
因幡守頼水

土屋
附
民部少輔利直
但馬守数直

屋代
左馬助勝永

丹羽
式部少輔氏信

山口
修理亮重政

加々爪
甲斐守直澄

北條
美濃守氏規

秋元
但馬守泰朝

稲葉
内匠頭正識

堀田
加賀守正盛
備中守正俊

太田
備中守資宗

朽木
民部少輔植綱

柳生
但馬守宗矩

小堀 遠江守政一

池田 松平

浅野 松平

前田 松平

京極

黒田 松平

第七 上

参議輝政 松平武蔵守利隆 池田信濃守恒能 池田丹波守政倫
所 松平備中守恒元 松平左衛門督忠継 所 松平石見守輝澄 所 松平右京大夫政綱
所 松平右近大夫輝興 所 池田備中守長吉

浅野弾正少弼長政 紀伊守幸長
浅野因幡守長次 浅野采女正長重

中納言利長 松平淡路守利次
松平飛騨守利次 前田大和守利孝

所 若狭守高次 所 丹後守高知
修理大夫高三 主膳正高通

筑前守長政 黒田甲斐守長興
所 黒田市正高政

有馬 玄蕃頭豊氏 伊予守豊範

山内 松平 土佐守一豊 修理大夫忠義
所 [illegible]

堀 丹後守直寄 美作守親良 所 近江守[illegible]政成

堀 丹後守直時 所 千之助直定 淡路守直之

伊達 松平

第七 下

中納言政宗 田村隠岐守宗良 伊達遠江守秀宗
伊達宮内少輔宗純 所 伊達兵部大輔宗勝

細川 越中守忠興 中務大輔立孝
肥後守利重 玄蕃頭興元

加藤 左馬介嘉明
民部少輔明利

藤堂 和泉守高虎
佐渡守高次

森 美作守忠政
関伯耆守長政
對馬守長俊

第八上

毛利 松平
中納言輝元
毛利長門守秀就
毛利甲斐守秀元
毛利日向守就隆

島津 松平
薩摩守家久
島津右馬頭忠興

鍋島
加賀守直茂
鍋島紀伊守元茂
鍋島甲斐守直澄
鍋島刑部少輔茂綱

蜂須賀
阿波守家政
蜂須賀阿波守至鎮

第八下

上杉 中納言景勝

佐竹 右京大夫義宣

岩城 忠次郎貞隆

秋田 城之介実季

相馬 長門守義胤

丹羽 参議長重

立花 左近将監宗茂
主膳正種次

新庄　駿河守直頼

土方　河内守雄久
掃部頭雄重

第九上

眞田　伊豆守信幸
伊賀守信澄

九鬼　長門守守隆
式部少輔隆季

金森　出雲守可重
五郎八長光

分部　左京亮光治

遠山　久兵衛尉民政

遠藤　但馬守慶隆

一柳　監物直盛
美作守直家
隨　丹後守直重
蔵人直頼

市橋　下総守長勝

桑山　修理亮一時
隨　伊賀守直時

仙石　越前守秀久

溝口　伯耆守秀勝
伊豆守善勝

第九下

南部　信濃守利直

戸沢　右京亮政盛

津軽　右京亮為信

六郷　兵庫頭政乗

水谷　左京大夫勝俊

那須　遠江守高春

大田原　備前守勝清

大関　右馬佐資増

亀井　武蔵守茲矩

伊東　修理大夫祐慶

中川　修理大夫秀成

有馬　修理大夫晴信

大村　丹後守嘉前

毛利　伊勢守高政

第十

稲葉　右京亮貞通

服坂　中務大輔安治

小出　播磨守秀政
大隅守一尹
伊勢守吉親

加藤
谷
木下
相良
秋月
宗
松浦
五島
久留島

第十下

左近大夫貞泰　織部正直泰
出羽守衛友
附
肥後守家定　右衛門大夫延俊　宮内少輔利房
左兵衛佐長毎
長門守種長
對馬守義智
肥前守鎮信
大和守盛高
右衛門佐康親

織田
建部
片桐
青木
伊東

第十一

薩摩守殿
七郎殿
上総介殿

前内大臣信雄　左少将信良
大和守尚多
内匠正光
附
出雲守孝利　主膳貞隆
民部少輔一重
丹後守長実

後河家

竹谷 松平

玄蕃頭家清

水野

隼人正分長

大須賀

式部大輔康高

平岩

主計頭親吉

本多

佐渡守正信

高力

摂津守忠房

天野

三郎兵衛康景

菅沼

織部正定盈

北條

左衛門大夫氏勝

山岡

備前守景友

小笠原

和泉守某

皆川

山城守広照

酒井

山城守重澄

堀

市正利重

第十二 上

蒲生 松平

飛騨守秀行

中務少輔忠知

小早川

中納言秀秋

福島 左衛門大夫正則
掃部助正成
加藤 肥後守清正
最上 出羽守義光
堀尾 帯刀吉晴
田中 兵部大輔吉政
中村 松平 伯耆守忠一
筒井 伊賀守定次
里見 安房守義康
生駒 讃岐守一正

寺沢 志摩守広高
第十二下
富田 信濃守知信
稲葉 蔵人道通
徳永 石見入道景昌
西尾 豊後守光教
古田 兵部少輔重勝
古田 織部正
山崎 左馬允家盛

本多　因幡守俊正
松下　右京亮重綱
高橋　右近将監元種
関　長門守一政
杉原　伯耆守
前田　主膳正宗利
松倉　豊後守重政
坂崎　出羽守
戸川　肥後守達安

平岡　石見守重定
蒔田　能登守信吉
竹中　采女正重次
佐久間　備前守安次
村上　周防守[illegible]
石川　玄蕃允康長
日根野　織部正吉明
織田　左馬允氏紀
佐野　修理大夫政綱
瀧川　下総守雄利

以上

藩翰譜　上一

越前　尾張　館林　紀伊

水戸　保科　甲府

越前

三河守殿ハ徳川殿第二の御子御母ハ家の
女房にておまんの方と申す三河守殿天正二年の春
生れ給ひ徳川殿御子とも思召さす本多作左衛門
年頃はくゝみ参らせしを羽柴殿と御和睦の時
申すは御兄岡崎の三郎殿いたつらになりて又上の
兄ましくいりまいらせし也羽柴殿三河守殿の府
徳川殿御陣の城にいましけるのちまいらせし小牧の

然るに其上人の手紙も殿の返事に又上らんとの時
津田川とかし又上りしに其後は又池田殿
とかく三河へ下りし後は御在所を立ちし後
三郎殿は池田とかく後は信康の寺の跡と今日
入道殿へ参りしにとて御上使として後に程なく後は
しかれ共又それ上は又上人来りて叶はず
あしかれとも三郎殿は池田殿母は御在所をつかは
されし三郎殿は立ちて信康殿の御前にて来り
後は上使にて参りし後又その寺の上を
とかく人のかしらは三郎殿頼みとも後はつかはさる

なりひかくても猶其後は津田にて参りとも後は
り三郎殿は世にかくし後へ池田殿は入のまし
ましてそ其母も我が身に三河は天正十二年に豊臣
秀吉小牧殿はつかまつて後子を人質に出す
勝家をとりて池田殿其又同母の御弟三郎殿
とのかたも後にはかしこに母上は御座候由後は
後も近からすなく信康殿の事に後は見えず
此年十二月の末つかた秀吉の養子となり秀吉の字
と御名のりを給はりて元服の事ありて羽柴秀康
と名のらせ給ふ河内国にて一万石　程なく十二年

七月十一日に関白になり給ふ是まて秀吉卿と申せし
此姓平なるを近衛の御猶子となり藤原になり給ふ柳
関白宇殿と豊臣と称し給ひしなり是よりハ其ろし
天正十二年の春より小牧殿に軍起りしかり
徳川殿信雄の方人となり給ひし故毎度軍ニ
利を得給ひ徳川殿に敵人を此方へうけ給ひ是ハ
是し信雄に中なかりける見きりて後清洲殿
小牧にて是非なくかなはされハ彼方を哀とて
徳川殿も又人念にて謀りさせ徳川殿への
是ニ小國とうへし是も中方へ（ま）ハ宇殿らし

かしこまり給ひしへきよし仰せて徳川殿其侭を少
石より秀吉を恐しふしまうて秘子かくぬ
彼子々秀吉の子として可れ家康の子に
於其秀吉の子殺まんと家康御とかわり
きし得るの給ひ秀家康の御母 於大の方 長勝院殿 云 病く
見とてなきさ上ハ都のかう其も角に守
殿しこと一面にかへ是非出かくて村田
覚会ひしを仰して都の守殿
の御館に入させ同十二年の十二月小牧の陣
さて羽柴方信雄 勧信雄人徳川殿

よしや殿は関白殿とよはれ此の所にかまへも悦ひ
一旦信雄のれうしよくをもしたひて金銭を送らせ
信雄の本山にて関白殿と中よくし給ふに信
雄の臣下として出勤せしめんには清ひなられんと思ふて
とかけきいつはり給ふ東西御和睦ならんこれ
信雄の妻へ給ふへき事にて候へ共さる所に家康
の家のあるもなりて使とはいまた来らす正月
十日上下信雄精殿まて関白の御使とかけて
来る御相國の所へは殿ハ久しく都の方へハ御越
とあれは今は都の御やうしと思ふしかるへく

信雄は臣は此儀とかくまゐらせん今は為臣ハ秀吉
秀康御養子なれとも此藤田のよしの上洛ありつかりや
此ともかくれハ家康今は秀康を對面して参らせ
かへらるへきならつ彼是の関白殿とくるわと来会
いよいよへられよしてそ公達と打てとや家康
信長の御附都にのほりてこれへつき下々とハ皆これ
都遠しくこそ下々となし京七條にし構えける
飛られ関白精しくそ候その跡かはりくさこ
是ふへき彼につきそこつきて都よせらんと思へく
とかし秀吉とつて当時相の御代へて世の末

もとよりいへとみえて家康をも門前に伺候せ
せんかたなくわかれて上洛を待まゐらせんにはめて
まちまちかも家康又おそく来りけるし何事にかは
豬熊大にいきまきいかりその事を尖しまふ
へきとて豬熊か拾はん所をもしやるかくるかなとて
やそいかにも候よ天下も芳しくも出とくやうとゆき
せんともいひやむなく池もかけよとひまいれし薬師出
ての味方をも池田殿の小の京へまいらせらるにはに
暑の段にしん家勢かるへしとすへしらの家人あくみとや
せんせんかたなる報にの遠数の御にこれも上けあわせ

御へとて大勢をかし従ひしよりにく国にて報所
せすよりしたかひぬ十文字の末に河内国家十字の暑段
に前の段に渡り一度は大勢にて向ひけむを年らけ
本家の御府御見人の写陽にあつく馬にまいり
段下の御殿の部守殿に何ともきゝてもとこそせ
せしかう無禮にかよひりまいらせ池らゝんにまかせ御刀を
授て首中にちことし出へは庭にかけあつ暑の
御家人ほさ籍出来ぬともしかく守殿一所かけても
へきりしゆましやかいく殿下の御家人をあんたく
り家康とあつみつてあらせ明日に無禮を申さ

みへきやうやあるへしとおもひしくかはしもいや
ゆらし兼康らあはせて御當代には絶えくちく
後くなれは實朝卿は甥なる公暁か手
にかゝりてあさましくもやみ給ひぬあはれ
なる事は御剛のものなれはとやかましく人なく
れまんかた人間く滅亡し頼朝の上らの御子
もなし頼朝十八年の間天下の大名後家尼
出家北條時政の人々實朝の後見として時政
年比にて世のかたきは家つかさを男
子なし頼朝の娘なり
實朝卿の孫か一流也
但しよき所は大将軍の御はからひなり

頼朝卿下の御一流と相て鎌倉にして我
家をたつらしやと思ひ實朝卿順徳院の御代
に義時をおほしたてて御所にのぼし次の人
をもつきていろいろのこと事とりはからひぬ
ことにしてく實朝卿大きなる事なくまた是ら
にはかはらぬ鎌倉の御所としてまつりして御
前にて今年實朝卿は源氏の御名を
守殿を續けるの後へ入りしも公暁と
まうす御子なり建保七年正月二十七日に鶴岡八幡宮へ参り
給ひ八月三日時雄守殿家中にてか

此頃より十方にあ
の花開せしは
文禄の初め雄郡の事どもく
肥前の名護屋に陣同之節諸侯各文儀
大坂にて御能催し[illegible]候へ参織にて仰し
太閤義しと思ひし後宗徳の大名居間候哉
少輔之歳を詠人にて徳川殿人々を副しあるひ
之威儀を解きおのゝ傾き菊外にきこえ極めて
野河の猿おかうなしとて殺しして返ら
きしらいゝ之威張りしを見の天下の和山の仰せ
へ一入九月徳川殿之侍のかゝとそらかりけん
ある大坂にて始まりし大坂の家人おそれ

てうしかひやまんえの諸将ありて告けしよし
此附守殿御身の御事苦るしませ給ひ伊宗守書
して御家人こゝろみてまうしつきまし御本まゐる
御家人おゐてもおゑん歌詠と合せて地まゐる
大蔵の御六番にもとつら二書にせて其御作く参
御手前の御書とも皆まゐらせらるゝへしとてこそて
ちかひとかてもひらく御覧ありて姫をもとめんおいたる
何事諸とあらせてもかならせ諸人へかゝる此方
此大事何らんおいあひてなへ候ひまておそらく
大書の御なとにあらしめ御かして御所務のやしを

一これ書中伊賀にて御うけまゐらせ　徳川殿
ありける三河守ハ又あハ生れまいらせ申し
此家御のこれハ年の秋　徳川殿奥の京都出陣
之時謀代の出陣し上方の手ある事し　大坂の出
勢かへし申ハ石田治部大名小名小山の陣より河内
まして軍評定をなされけり　同して上方
へをたてましへ候ハ御定に徳川殿本多佐渡守
正信と家康公へ御附京都やくそ
遣ふし攻ある事候ハ又御東や社らへらん
訳にて御出候て軍と見出へ来候

正信殿よりさまさまに申上守殿に志しておやかへりし
申まらハ度せまて度て守殿此事あるこれハ正信
思ふへきかせていふふ殿天下のあ是よ今かよ出
治めんかの候へして　相申すものへく申して此様を当
かりけく此和てある徳川殿東西の軍のるるは
相待ちて将かへし　御為にはけれさ前かて罷出
と語りし御ハ先上方へ命し　動んと之をへかいと
御出馬ありハ守殿此事を河へ　成く家康ハい
りてる御役に御の出候へいつて　さも御先を
よ御すけ事への　まへて上方の軍勢ハ

皆々の集り給ふ何十万騎なりとも何程の事
あるへき抑上杉か家ハ累代坂東の大将にて中にも
故輝虎入道か時に至り弓矢にて天下に肩を並
ふるものもなかりきされハ今更上杉
景勝又幼弱の者ならす軍の中にも如此手なみ
言語道断にて御前にハ候ましく候ハ天下に名を得たる
景勝あれハ家康何とて此度の戦にて其家を破り
御味方に勝て一人ニても参りて
軍をもせられんハ如何なる弓矢にての面目なれ
若殿か立て召へきと仰けれハ言はなくて宇都

軍ハ必勝の気あるにより候と承る上首の大将にて
名を得たる家なれハ皆此程を尽きたる事
なるへき家康軍ハ世にならひなき大将一人か勢
と戦ハ何程の事かあらんやあはれ大将とも
御出ましあらんにハ此手にや当りハへきと宣ひし
かハ直江山城守いかに申さんとて御前にて軍よき
とも此ハ勢にていかにも戦ハんする者を御出ありや
我より先へ申させ給へ此上ハ必定せしけ
御し陣をたてられたる御陣ハ一度引出して
抑此陣へ敵を引寄せ候ハ為に頼て打合

一度の不覚とおもへる是又いかなる准へて今度奥
方此大納言して錦き宴し天下に名をあけ給ふ
しかるに其かひも宇治の関白よりはしめ
いまも給ふ左大臣宇治相国法成寺関白と
請ひなしけり上方の果給ひて後京極殿を
乞ひ給ひしは給ひて新たり給ひけり此度の勅裁を
越前守給ひて明りけ蔵人長六年の五月源氏の御
移り給ふ故　寺七月名を改めて極く守殿寺相模守ほか
いとも世ひ主の御名を新たに給ひ勅宣を給ひ候へ
より勅宣へ今也給ひしに中院を給ひしかく
御名を名つけ候まいらせし
中納言といひしかど日はしき十二年王四月八日御年　平治元年

二十四歳にしく世をとをやしく給ひぬ
冬嗣左大臣ハ中納言の御嫡子童名ハ世尊丸
又の御名は幸若ひ世尊寺長十二年の春御冠し前を
元服ありて清和字給ら世尊ひ四位の少将無三河守
かなふ今年九月御冠清和の娘君をかへ
寿永元年御名の書に記七月
隠岐国に十七年の冬勅に下部ハ御隠
譜勅に給ふ十月十五日勅宣久世位つき
ふたつの女房冠者らつての大納言たく御相模守
赤手付ることより二万余人久世り一族所よ石御千人

頼とかくて其死は臨まん時ハ弓木丸ら殺却て
死去と討れし者三十余人上田竹縁周防
閑害して一揆所なきをたゝく是ハ彼中納言殿
うや諍ひくは宗徳の家人ホ二つに分て旗幟やむ
まりてあまた久世弓木牧上田墨縁竹縁ゑし子
七人の家をつくらしむる墨縁伊勢守ハ中を縁ん
こそ実東なれとなりし守縁るせのひ清水丹後
今村掃部して墨縁とハ石須す隙まし丸二年九
魚漏やむすとして墨縁之牧を殺して其つ
まて実東ハ久牧いふに云ひけん次よりて二る

神山よ疑き入にて彦よおそく久世弓木討た
上田竹縁殺却く死てあまた伊勢守富正ハ彼
七人の随一なりしにつて由られて人質と疑ひ
しとハ久世ら討よの先陣を承りき此時太森
実東にて白はるとうひしかハ元十月ハ石符と
なされあまた清水ホ実東に至る十一月九八日安
佛所自あまた伊勢守清水みはし今村掃部と
石火をなされ十二月二日助光名乗りて清
水今村を滅して実でせしる（今村ハ実氏伊達政宗に頼 清水ハ宍摸守居九年見あへ）
波田摸伊勢守富正れ出て入まゆきを伸ばす原

十八歳の三月御ハ来ひ起て家人共文字あれ気ん
国ハ月安伊新御はなれかく世中の静かなる
まちうく不三所ともに年いまたあかりし故西
今まり出務の事君正ゝ御たまかへしそて君
正ゝ一族中多ゝ天下成ましは九兄の場所て浪
人つ思ゝ成氏ハ山にて三十ち清ゝ花須ゝ生 九兄今村押記ゝ勝ゝ北たり 十九年の
事大坂の忘記しかハ宇佐ハ清正ゝ北ゝ思ひ以ゝ
元和元年五月七日の合戦ニ君ゝ一家を焼て之
あ七尚か年前御く忠之ゝ城をかく斎附新内
の半一ゝそ生二月十九日住之後冬し調ゝかすゝ

勘当してゆへしまれまりも此般ゝ功のゝゝ此
ふかくり堂の忠きを、以て秋文大沢新の
もてまつりし天下をも思ゝりゝへき分かゝゝ国一ゝ
と所し秋又を嫡子と家とつゝかる大功かゝゝ
ゐかくの友か諸せさせんやとのしまひゝ思ふとて
あゝし去嫡るまひのこゝゝ湖して大湖をゝりゝ
さもかゝゝはハ天下に忠せとて重かれ人ゝく
ぬるても生そでも伝しかゝふ一当り宝ゝに生ゝ
智経さんと詠むゐ嫡ましと来らん九志わゝひ土
こ多九の色一ふ法ゝいよるゝ力なゝし国とれ

主をはなれて鷲の川の辺に遠く西の境にて
歳月を送る遠島し又かの村を越て鵜を飼ひて
見し事に佛のかしらをたてまつりけれは男女
きそひあつまりて切り捨てはらひし昔は
さしも物をさきくれはなかりしを天下を
弓と箭ふし鎗をたてまつりかくて世は泰平の
御代にして京にいやしくもなく武士の記をもて家の
大名ちと改易されしたる願人の家の事の杖

只今の射し中は又は中将といひ母を比叡山にて大僧正の
母はこの中にやしきは右の射母となり比叡山に入りて後は百七
十五の地を得てそれより此中納言ともなりしといふ

かくの如く腹切て死ける者もありけるに是も
しはらく何かは人のかたりしに人あまたの母は子を
うちてはいまさらし手も其人のきこえたりかの母のみ
めまりへてはやかて御たちくるにも此便にかの母
大よかりしあられ其夫は弓矢の家のならひにて
かねてよりそ命をすてんとおもひ定めしかは
思ふにも只この身よりしていよいよ人のうへも
御はてかくはなくて子共はいかにとて何となく
るへき事もなくて中すかくはかりなりと思ひつ
けりしも嬉しき事にて何事もなかりしに此母
此は次に書るにさらに御行をおもひやりて
そも子共の深き事をきかんとおもへは彼の母の
集りて歎きてそのまゝは思ひとまりしも
せめて御前にて一人もなしとおもへとも
ふかき人にあひたる事にてさかしき事を
いふかくをなせはうちしてもこれは
かのみちのかたのことにていかにもかくて
かくてはありぬへくもなくしてゆくすゑもなく

見るなくわむかし上沢見人ハ家ニ而お花ニなそよみハ修かうしき
け人大人をうられくれとめてさんハ來るに何十両持て出へし
うらかひしくもたゞまるへしもか三つ持て出へし
とたまつかしうちそうのゆへにあつかうれけ人を住まけ
誰てもしなつをかゝつて世にし拙者なハあへりれとして
對面よりふかゝあなをいひ何りんとのかより御見ニ顔のま
すりもれとまり年ニそふらはくあつそハえんをいふか
に御了ぬかいらのよめ者九年むかへきいゝゝかれのかなく
よ陣ぬ附さまの御しふすふ三いゝりのニ三百俵押寄
まんけんせ之としてもうたふうらあぬ事故三候中
於ての附ふ申之ゝ乱からけて行もそれそを候みてけれ
給ひしゝ十二人むかう供之と名のりも統ふをつまら
いかふ少かゝかたなひ判ましし
将軍にも扶中細を以めゆ事とこさつハ遊尻ニて
れりしませいゝりふをして御公の何らぬまうかに底く
思ん見彼らけり 候へとも日よましく目にまゝうて

恵ひハ頼ミし世にれまよりハ世のなかハけ□ハ力なし
それ元和九年五月十三日出羽殿於様にし以来流
されし所中寒女心一夜の中に郎にし（寛永之と改元有 第二千寅年の御改）
於て入殿とさせ給て一個を渡し給ひけれども殺人
ありしを今の千まりハ三里浦を廻りて其津
といふ所にうつされ給ひけれども寒度に罪ありて流
されましし所（寛永十一年の事也）日根撤頭正高明殿へ預
十三の所を此所の月ふかくなひ其安三年
九月十日より流所の土ハ果にて世のかしこかなしき
給ひけり何事も家にかはして廃男仙の代九鼎屋

三位中将殿の御事也其次ハ高松殿の御息所不審ハ
九條家の侍田中某か女の腹ニて是皆大相国殿の御子（大猷院殿の御事）
（後号順性院）御外孫是より前ニ御誕生なりけれ共
御早世也されハ永見市正と申せし者ハ同しく大猷院殿
にも二人なりし三位中将殿の家人にて介もなく介添
被成の女小栗美作正継か妻なりける三位中将
光長ハ後又忠直の子にてありし時なりけれハ十歳に
及ひけれハ越後の国を給ハりて高田の城を
御預けなし置ける（二十四万石より高田殿の御知行 二十六万石余）是より御母
上とも高田殿とそ申ける 寛永元年六月仙台にて生る

つ迄ニも御家東ニて下り給ひ同き十二年二月廿一日
かられける仙台代官として御成人なりて 寛永六
年四月十六日将軍家光卿御前にて元服し御諱
字給ひ四位少将兼越後守になされ 慶安四年
十二月廿五日三位中将になされ是男徳丸
慶安二年十二月十一日元服して御諱字給ひ綱賢と
名乗従四位下侍従兼下野守となりけれ共なきれ
年四十二ニして延宝二年正月廿日に世をさり
やかて給へハ三位中将殿の家つくへき御子
なかりし故ニ御外孫永見市正か嫡子万徳丸を

去年て延宝三年正月十八日相模守家の兄分に入
られ同き十月十二日元服有て松平宇右衛門綱昌
と申後越前宰相となれり
参議忠昌卿ハ中納言秀康卿二の男童名ハ虎之助
某ハ寛永十九年以後十九の時ハ同しく越前の名
屋し大坂の陣をせめ時ハ元和元年正月十一日に
従四位下侍従に任し伊勢守と兼 越後高田の城主少将忠昌を賜し
後大坂の合戦にてつゝける名し其の者たれを
弱十七きらせく鋭らる 同二年信濃国川中嶋の城
を給 十二月 同四年越前国を福井の城へ移る 五十四万石

寛永元年越前国を賜る 同十二月十日 同十九年
けふひは吉光九宮ホの地のとれしとかり 同二年参議正四位の下に任して 柳ホ太忠昌の御府ハ鋭宗 六十七万石とか
正保二年八月廿日四十九歳にて卒し嫡子万
徳丸ゆるをつき此年十二月叙爵元服し伊予守
終り光通と名を家従四位下侍従兼越前守より
光如定めて延宝二年三月廿四日三十九歳にて
卒し家続べき子なし是で寺ゆるを綱昌
昌親をよつき三代昌親まで名乗し御忠昌
乃三男文卒で越前の地を分ちて 二月十 従五位
下を給り帰りて従四位下にして 越前守延宝二年

五月二十六日光通朝臣の家をつぎ 同七年七月廿六日光通卒去 年四十 兄中務大輔昌勝嫡子

同十二日兄の中務大輔昌勝の嫡子仙菊丸を

子とし人々を給はせける同四年十二月廿一日国を

出羽にゆつる従四位下侍従兼越前守綱昌 昌親ハ

仙菊丸実ハ中務大輔昌勝の男叙爵昌親の養子

となり延宝二年十月九日元服し従四位下侍従に

叙任のよし同き四年十二月廿一日家をつく

中務大輔昌勝ハ仙菊丸忠昌の三男

松岡の地をもらひ給ふ 石高五万 安之年

十二月廿六日叙爵寛文三年十二月九日従四位

下して左衛督となる

侍中将吉品朝臣ハ越前宰相光通朝臣の男

なりしかは祖父のもとに成人し至りぬれは父子の

対面はおほしまりける越前にをと出て一族

他家を兼たる忠昌の子をとりて家の嗣

卒してのち忠昌の嫡弟の男光通地をとりつ

まつりをゆるしけれは延宝三年正月十八日松平と

小兵衛とし十二月叙爵し同四年十二月三日

従四位

左少将忠政朝臣ハ中将忠政の寛三の男侍従叙

の女房中納言殿越前にて御うへの御鏡よりうど
てし入らし給ひし時さしの中にかくし出て
すれ給ひけれハ河内尼と名付御おき入まて
国松君にわたし参る御寵愛浅からぬ国松殿十四歳の
とき大坂の軍起り御母上国松殿とてもわりつけ
られし殿ハまきしれ於中納言殿の御子大助
の御孫にてさるうちよりとも七人擡ハ二百余人かゝりかし
もしくらにこれ御座ろ矢ふすにたせ見えて
十歩に河内まして給へハ今度ハわするゝ名ともきこ
めて大御所の御感に預らせ給ふ相ゆへてまうし

なきまて人よりも給ひはなれまいらせ給ひて候
さりとおもへハやさまとの様にやるかたなく
なくかくして御覧しておもかくいりれ給ひし御事
口惜しかるへき御事におもひやられいうしく女かたりけり
まゐるゝ名とくやましや給ひておもひけれハ
いまてうまひおきまいらせ給へしとも見ゆへくこし源
そのかハりにあはれて思の御くるしさにて甲斐してそ
さりしさうまも出ししとかくいれ慶長十九年十二月
四日の河内尼御おの思ひかなしみのこゝろにてむ
ありて御かねの様を見し時国松殿のおはしましとりけ

領し天下に名を揚けるなり 直政ハ元和元年五月
七日の戦ひに別して高名有し 前にれて 勲ある 同九
年 越前大野の城を領し 大野五万石なり之ハ大野の郡三万石余足なる
寛永十年信濃国松本の城主となり 七万石 十五年
出雲の国を領し 十八万六石 隠岐の国をも預らる 一万八千石
くしめ出羽守 従四位下より侍従を歴て 少将
正四位下に至て 寛文六年二月三日六十六歳にして
卒せらる 嫡子綱隆 名は久松丸 萬治元年十二
月廿日元服し 伊豫守 従四位下の侍従
に任し 家督をつぎし年 侍従兼出羽守となれり

綱近
延宝三年四月朔日に卒 年四十四 嫡子綱近 大膳
延宝元年十二月元服して 清濤号と称し 従四位下
出羽守に任し 家督をつぎし年 侍従兼出羽守と
なれり
上野介近栄 直政朝臣の二男 出雲国広瀬の
地を領せらる 三万石 其子式部少輔近時
右近大夫隆政 直政朝臣の三男 出雲国母里の
地を領せらる 一万石 寛文十三年二月六日卒して
世継なけれハ 舎弟兵部直丘 直丘とかつて
家督をつがしむ 直丘ハ直政朝臣の四男とぞなりけれハ

結城政基朝光ハ中納言秀康の末なるよしきこえし
しかりを今結城の氏をつかせて秀康をもつて結城
の家とハ名つけ行林の館に入らせしかハ結城氏絶
（行林ハ鄙栄の地の名 晴朝の行かひし所）
かくれしかともふかく思ひ晴朝か孝をもて中納言秀康を
いさめしかとも結城ひとへに絶んとす
らんとてかゝるを一向にゆるされて同し慶長
結城ひしうちに十九年七月廿八日八十一歳にて卒し
なれハ此結城の家ハ藤原秀郷の十一代の
後胤結城七郎朝光より晴朝ハ朝光より十六
（一説に朝光ハ太政大臣秀郷の）
世の孫なりけり 世に秀郷十
（後胤なりといふ）

結城の地を領し関東八家の一つにて晴朝まて世に絶
ずして結城の家の跡をつきて秀康に家を譲り世をつき
とけ秀康又此政基朝光として家督をつかせ給
ひける寛永三年八月廿四日従四位下の大和守に
なされ結城の家を継しむ 松平と名のりて結城
かはりし寛永十三年十二月廿二日越前の大野の城を領
（五万石これにまさる 又越前にうつりし時は五万石の地なり）
出羽国山形の城に移り 十五万石 正保元年二月十一日
（此時ハ十万石）
六月十四日播磨の姫路の城に移りて 十五万石 慶安元年
八月十五日四十五歳にて卒し 法名松光院

はしめハ慶安二年六月越後の国村上の城に
うつされ おさなくまし〳〵てありしかハ 成人して従四位下の大和守
より侍従に至る寛文七年又もとの姫路の城に
うつされ
侍従直良朝臣童名長光丸中納言秀康の六男也
寛永元年八月故ありて従四位下侍従に任し
正保元年正月十日御前にて大野の城を給ひ 越前
元和年中越前木本の地を給
其後侍従兼但馬守に任し
延宝六年六月廿六日七十五にして卒し子息
因幡守直明寛文九年十二月廿六日叙爵延宝

三年十二月廿八日従四位下に叙し父卒して
家を継

尾張

大納言源義直卿〈初ハ義利〉大御所家康公の御九男御童名五郎太丸慶長八年正月廿八日御誕生御年四の時甲斐の国を拝領有同十一年八月十一日御元服有徳川右兵衛督叙せらる従四位下に叙し十二年閏四月廿六日尾張の国を拝領

当国清須の城主松平薩摩守忠吉卿当年三月五日御逝去余所の人にくれんより大御所の御子なれば [illegible] 清須の城を [illegible] 五十万石の地を [illegible] 拝領有御家人 [illegible] 地を [illegible] 是迄 [illegible] 御附の [illegible] にして御譜代の家人 [illegible] 当年まで [illegible] 尾張家の [illegible] 家風 [illegible] 尾張家も地を [illegible]

[illegible] 尾張家の [illegible] 天下の [illegible] 尾張国の地を [illegible] 尾張の地を [illegible] 天下の御 [illegible] と [illegible] 天下の [illegible] 主上二条の [illegible] 大名軍の [illegible] 尾張家にハ [illegible] 六十万石余の [illegible] 地と [illegible] 御譜代の人 [illegible] 尾張の [illegible] 天下の [illegible] 一人 [illegible] 尾張の [illegible] 十四年十二月大御所の御思ひして当国名護屋の地に居城をうつさる是ハ清洲

の城と御定して義直卿の御座所たるへき
為とりて十五年正月廿二日天下の大名に名護屋
の城築くへきよしを仰下されけり同六月三日事始有
秋九月経営成就して諸大名国に帰る十七年
正月廿日参議従三位右兵衛督となり給ふ同十二月
勢州伊賀尾張殿の大名又名護屋の
城を増築し十九年秋大坂の兵起りしかハ
十月二日大将軍御旗本に従ひて門出の幕府始ひ
尾張の兵を引て軍勢を催し 此時ハ義直ハ十五 御年にて
大坂へ向ひ大将軍に先達て出陣し東西

は和睦の後名護屋に帰り給ひ小の月に入東の事
あり此時大将軍と名護屋にいらせ給ひし大坂
の兵再ひ起りしかハ又むかひ給ふ
せ給ひぬ五月七日の合戦に将軍の御手に属し給ひ
先陣を争ひ給ひし戦ひて功をたて給ひ七し
かハ尾張殿軍に従てたいかの中納言と聞て
従二位の大納言の御子にて寛永三年五月二十六日
一家にてかくの如く給ひし中納言光友に従
従二位大納言に任する事の御子にて正三位中納言
に至り寛永十六年九月廿日将軍家の御息女

ともへまゐらせしか千代姫君は光友卿の室 御子六人
まつ川は嫡子尾張中納言綱誠卿を
うみ給ひ次に紀伊中納言綱教卿の室
女ハ二人ハ松平安芸守綱長の室二人ハ今
有馬中務大輔源の頼元か室三人ハ浅野伊予守
平長澄の室なりけり

館林

参議源綱吉卿ハ大猷院殿御次大相国家光公の
御男御童名徳松丸慶安四年十五万石の地を
たまハれ承応二年八月十二日従四位下右近衛
少将にまし同き十月七日正三位右中将にのほりたまひ
寛文元年を八月九日上野の国館林の城かゝて
弐十五万石にくハへられ給ひ同き年十二月廿八日
参議にのほりたまふ中将ハもとのことく男女の御子
二人ましましき男子ハ徳松丸殿として

紀伊

大納言源頼宣卿ハ〈初頼将〉大神君十の御子
御童名ハ長福丸其年二歳にして慶長八年
十一月七日常陸の国水戸の城を領せらる〈二十万石〉
〈慶長九年又五万石の加 くハへられて二十五万石〉同十一年八月十一日御元服
従四位常陸介叙せらる 従四位下に叙し十四年十二
月十二日駿河遠江両国を領し〈五十万石の外に八千石 宰相叙せられし〉
大坂の役ニ附し御旗本に大中君の幕下に
大神君之をして命ひ給ひ尋ねきらひ

しかるに先陣にて軍にまけしゆへ口惜しく思ひ
けるに此事を地にふしてなけき給ひ罪をゆるし
給へは大御所の御前へ参り給ひ新宮先陣を給り
けるに今日の戦にはかなはぬとも
御前にて御えみをふくみ給ひけれは御手に
御いまたわかくしてかゝる事の[illegible]
給ふも御心を給ひけんとそ思ふ事なき[illegible]
にやとて此度の御事の御口惜しや
正澄新宮か十四にて御あつかひ[illegible]
かくて大御所にも御いとま給ひて今の札[illegible]

いかにいくさ立けらん／＼只今の一言にて高名を
御あるへしと申て此後細川越中守忠興と
給りて御前伺候の大名小名所司代の人々
と出て虎の子は地にて川近は牛とて乱れ
はしなく又あつかひ給へと御しの所ゆやとて皆立て
とらひける 元和五年紀伊国を給ひ和歌山の
城にうつり給ふ 伊勢の内をそへて五十五万五千石 宰相中納言従二位
と属し中納言に任し従二位の大納言にて卒
寛文六年五月十二日に国中の御いとまを給ひ同十一年正
月十日かくれさせ給ふ御年七十の余御子あまた

中納言光貞卿 次は左京大夫頼純と云 次は松平
左近将監室 左京 信平の外の方 其次は松平摂津守
源光仲の室 末は男子にて早世なり 紀伊殿と申せし事
光貞卿の嫡子は 其中納言綱教朝臣と申す
左少将兼左京大夫頼純朝臣は頼宣卿の御二男
寛文十年二月十八日伊豫国西条の地を給ふ 三万石
嫡子頼致 四位侍従兼左京大夫に任せり

水戸

中納言源頼房卿は大御所第十一の御子にて台命
により代九歳 慶長十一年九月廿三日同年四歳にて
常陸国下妻の地を給ふ 十万石 同十四年
十二月十二日同国水戸の城を給ひ 廿五万石の地也 其後廿八万石
十三年三月朔元服ありて 従四位下
の四位中将に任し 参議 従三位 中納言に至る
寛文元年七月廿九日卒去 年五十九 嫡子光国卿
四位中将より従三位 従二位 宰相 家を継て参議

小にて庶兄讃岐守頼重朝臣の嫡子頼世表
を嗣とし給ひ男子をハ頼重朝臣の嗣とせ
らる是ハ兄なれハ頼重の家継ハ道なりとおもひ
給ひし也されハすゑ頼世朝臣か家を継
せ給ふ寛文十三年二月廿二日七十三にて世をさく
やまひ給ひハ頼常朝臣の二男を嫡子にて嗣と
せらる四位侍従に任し綱條とかへらる
左近衛権少将讃岐守頼常朝臣ハ頼房卿の長子
なれ共いかなるよにや所子九歳なり寛文八
年将軍家にめして叙爵せさせ左京大夫に

なまる 松平と称す 十六年常陸国下館の城領して 五万石
十九年讃岐国高松の城にうつさる 十二万石
従四位下侍従より左近衛権少将に任し讃岐守と称す
寛文十三年二月十九日家をゆつり龍雲軒
と号す水戸の参議の所子として家をつかす
たゝしめ四位侍従兼左京大夫家をつかしむ二年
讃岐守に任し頼常とかへ
侍従兼刑部大輔頼元朝臣頼房卿の三男
光圀卿の所領の地をわかちあたへらる 二万石 嫡子ハ
従四位下大学頭頼貞二男ハ松平中務少輔

前京政長の養子と成 中務大輔政武と
いふ
鴻氏兼摂津守 新庄直頼ハ新庄氏の四男
光当代不順の地にしらうへられ 二万石 ニ嫡子
太道守麦新庄直世にして二男 肥後守新寧
とよろしく定められ

保科

肥後守源正光ハ信濃国の源氏井上掃部助
より出て保科弾正忠正直ヵ男也 祖父ハ
三河丹郎の住人保科筑前守正則 初弾正 正忠 父ハ
保科弾正の住人弾正忠正俊甲斐の武田大膳
大夫入道信玄当代を保科しより政家の臣
しかりし一生の高名ハ今までに三十七度 文禄二
年八十三歳にて卒ス 世ニ云 鎗弾正 正俊ヲ 甲陽軍鑑ニ弾正ト云ル
子弾正忠正直也 初め 筑前守とりけり

天正十年の春織田三位中将信忠卿武田を
せめんとて信濃国に発向ありし時正直保科（に）弾
信盛とし仁科五郎の事伊奈の郡高遠の城にこもる
信忠押寄て攻けれは保科ハ討死ハ
正直ハかハりて城を出て東をさして落行ぬ然し
六月織田殿父子ともにうせ給ひて甲斐信濃上野の
国々みだれける正直小田原北条左京大夫氏直の
幕下として信濃国に打入て高遠の城に拠る
入徳川殿も御出馬ありて御旗本ともに勢まして甲斐
の国府に打入て小県へ働ひかへしく小深

の軍はおもく利なくかの国は信長にてふくと
徳川殿へ志ふへし正直を酒井左衛門尉忠次へ
つきに御方に参りしかは正直ハ書状にて本領を
安堵せられ本領正直同国小笠原右近太夫貞慶
徳川殿に附きて甲州の小城保科の城に
いりかかりしに小深にて境
陣ありし小笠原貞慶かしこに駆て首あまたとりて
帰陣して御書状にて本領を安堵せられて御刀給て
下し給ひ
創業記に曰小笠原貞慶日記ニハ天正十三年十二月二日
小笠原貞慶ニ十八人をひきゐて高遠の城を攻ける正直
之を比類て殺るを得られ御書并御刀を給ふとの御書ニ十二月廿日

浄正院殿と号して此まゝ遣し其志の通りへ小笠原にくゝめ小條えくらせ
一時の軍にハあらて此家の賞業の名跡に今もや附のまし
高遠同し時にれ是まし正也高遠負せすと然へしや又
保科にて保科えすへし如くハ保の
軍ハ又の保科太正後保科ゟ　同き十二年九月
正直保科を承て此方の人々と木曽の頭義昌の
城を攻む義昌兵をよくして無勢と云ふ
とまて此方にはして後らん事ハ叶へく候を志さ
ふて退時正直従へかりてうきの事と退
きし戦ひなしして帰りけり十三年壬八月十四日
り城を攻此方利あらすして正直し退し附
てもの城に置　徳川殿更ふ移住ひし附

下総の高遠の地に住りて其後長野の六十余歳にして
卒しけり　一万石持ハ家臣取保科家　保科正光保科肥後守まで一万石を
給ふし者ハ上げやまれ　例ハ此附也
二男正重今度数負ける当て妻としけり　正重長子正光　童名は弾郎
徳川殿兄同母の御妹を給て後妻としけり　上ハ
久松佐渡守の女也　松平をハ大石出て
此後保科　保科家を
大石も又此後ハ保科
男子二人女子
四人をまふけられ　徳川殿の御外孫の御外甥也
ありけり　其子長子なれハ正光家をつき後保科
下総守肥後守を任て

の城を守り　陸奥信濃守大代の城主　甲斐にして　後越前国に
在の城を守り　嘉永紀(?)賊し　あらく　加増せられ　高田の城を給
て移されける　三万石○此時小城も清して　守すすめ　信濃守より　高田城は　京極丹波守にて
やしなひ　浅野大学頭(?)は大府(?)の女子と給ふなり　其後
上には正之朝臣(?)とならるる
小神(?)の山城の出羽を守り　後土佐(?)より来る城を
やむなくひらき三郎しらるき大内記(?)は志らむ　甲府
首十四まりて　勤めて正之朝臣　けりしりは　幸松丸殿
と申されし　卒せられける

正光卒せしは　卒せし年月は　いまだ詳ならず　幸松丸殿　元服ありて
きえ給ひなひて　従四位下肥後守正之朝臣となり
られる寛永十三年　従四位上に任し十三年七月　出羽
国山形の城主となされ　二十万石○正之朝臣山形の城主なり
同年の迄り小の幸せ給ひ　仰には人々(?)　御家頼も　成就し侯を仰へ
し幸は　いし給ひしく　御家の債(?)ほか　しかりて　後年にて　存り
ありり　御家頼にて　やうてここ　さらに　ちんと　信らさし　此位侍
乃徳(?)今にいつて　まりも　給ひし之に　御家頼の　御債の　老と
おもひ　侍りつゝも　給ひては　心志を　いやとしあきそ　給し入
ありて　徳に聞し入らんと　念　うけまりして　御母御あ
れと仰られいらむひり　清り　後に　家頼の　祖をいさし
菊といふ者　洛にけり　事に　つまき上の　給ひけるとも　又て　将軍
家になるいふの　かなまいめつし御　柱様よりふいふか
なれのことなりと　はつはさせすへいのなき　やしていは　浮世
ねきさらいかなれば　志るへき　檀那なりせけり　保科肥後守

ともよ御母上ハ常々仰法のまなすかへハ衆道ともれも
家はもつしられ市孔の事にふかしまして人ハうれハまらん候
はまんもられなん侍からんと侍らふいやよ御とさハ皆様
あるはく今にし言なう人々御ともは御家のまゝまされ
御かしゝ何ともれの此まもしまれまさらうるらうさてい
ほりは進あらしはやしきらかもしのまの志そしとふうきい人
のあらひあきいかれハよきハ人ハなまけるうきとのかくらんと
いひしくハ執の色かし接ししきもあひて御流の人々とをきりと
申頼しそいはまりうち上様御すゝや東御かしやかふへき
かくしうてはそ此世あまたハ人ハ御祈のかなけれ定やもあ
てはたもてまちりて万世ぬまハしりもさて御代の人にも
かく月を上様ハいつもへかせられしうくうて候給の御ら
又ハ上様の御すハ意られ御流の人々をまてこれく御祢
あらきとも申なしし上様ありてあまたいたられてかく御きほ
ふしへいかつるにやあひて十一月そかくうは御かうの
に足かしたく人のせしかも九冬のをけそかくなく正之
都をへかりのの此つまて山形の城よつもら達又月里の寺
ふもくとなし地世御むもゝひしまうは世ハ御葬

御まるよやし進ていやしれとおもられへかけきのまれ志
めしやくにかしこまりてすいそしもかけりとてその時
御代まふしひしく人のまもをいひしとゝのうけ給き
正保元年正月十五日奥の白河まりゆうり 二十二万石 同き
之年四月十五日従四位下左少将 其後あり四年の冬月
左大臣家 大猷院殿の御事 いかえしきも給ひし候
御字家御幼稚の間天下政務の事あつかりさまし
給ひき是ハ左大臣家の御遺命下されけり寛文二
年十月廿六日正四位下右中将 寛文九年四月廿七
改江戸にて当年の十月十七日六十四にて卒せられ
嫡子ものゝ世をもやふまかたへハ二男範あり正経と

家をわけられさて正純ハ従四位下の侍従となる

従近江守正重ハ正忠が三男佐川紋の内外記職し
元和元年の夏大坂のたゝかひ龍し附本多
出雲守忠鎮が軍家の先陣にて上野介鉄砲の
橋のかたちく備へ置きまねつしにかふて有る歩兵一人
連て立ちふ男御寿明ともいへて置きぬ奇き捕て
これハ保科正光が正貞ハ兄の新宮兵部の軍に
やせひかれとおもひく池上にて打ちのへ貯か
軍せんやと申して待ち受てひとつひしかれいしも

上野介に戦ひはなるゝものとよて上野介足軽十人
つけられ右月七日天王寺の合戦に正貞本川出て
三小笠原信濃守にくみをしさきを切りかく
まられ大の音に三ヶ所ぬにおふて手負ひより居所ぬれ
と返ぬ正貞ぞ宿所へ申しかゝ立ちくる人ぞ見に忽
か来出り後見へて候ふぞ持参の来つきし
隊よつらぬ道ふかき尾小笠原が軍を仕まつり
それの陣へ上なれば天下にほまれて正貞が名を申す部も
なくはかりある所たに上様御感じありて旗本にて
命じき出さるゝまた後の為人と成て寛永七年七月

其のち大番頭となり叙爵し慶安元年十二月廿八日
大坂の城番となり西尾信濃守か原か一万石を二万石と
三万石を領し男子幼年にて万治二年の冬の頃請取領
て当地ちまち御預り寛文元年十月朔日
七十日ほとにて卒しぬ其跡部正是又同じく
延宝五年七月八日仰せ付られて大坂の城番となる
深志忠となる其子越前守輔正

甲府

参議綱重卿ハ大猷院殿贈大相国家光公第二
の御男御童名ハ長松丸慶安四年十月西丸の地を
給ハりて 十五万石 承応二年八月十二日従四位下左馬頭に
叙せられ同き年十月廿七日正三位の左中将にのほり給
ひ寛文元年閏八月九日甲斐国府中の城たまはりて
地をもあらため 十万石を 賜ひ同き年十二月廿八日
参議に任し中将ハもとのことし此年二十四歳にて

延宝六年九月十四日に世をさらせ給ひぬ御年廿一

之従中将叙位任をつき給ふ之従中将叙せられ

さつれ延宝四年十二月十六日叙任のまゐりて御譲字

をたまわり給ひ綱豊と申されき

藩翰譜一之終

藩翰譜 二

松平 形原

松平 荻生

松平 藤井

松平 深溝

松平 荻生

松平 長澤

松平 能見

松平 櫻井附 内膳正家廣

松平　形原　家之紋丸ニ利字　丁子丸

紀伊守源家信ハ和泉入道殿第四の御子
御座る与副六代の孫なり　岩津殿とや
又出雲の七人衆にかぞへられ宝飯郡形原
の城にわたりしより　形原の松平とそ申ける
家信か曽祖紀伊守家広　水野右衛門大夫忠政の
女を妻として　總大佛之氏　廣忠卿の室　於大の方と（御門殿の御母）
（傳通院殿の御事）久人すもつひし附家広かの御婦よと
ひきいしまう固きしま　出雲殿のかたらひ給ひけん

おしくかりけるとて男子一人ましけし中
なりし庄刈御送り遣してける（源君の室ハ酒井雅楽助の傳に参る）
その子紀伊守家忠其子紀伊守家嗣徳川殿に
随て所々の戦ひにも名を家信又家嗣につく
天正十年の秋武田亡ひ御内なるもの甲斐
信濃の争ひ起る家信ハまた又七郎と申て今年
年十四歳（十三歳とも後ハ派か）酒井左衛門尉忠次に属し
ひ信濃の国に向ひける時の働きをとかく
同十二年三月尾張の国敵追ひ付て高名を立
先手にしたかひ上りなされて小牧
野呂助左衛門と一人して追ひ付て敵に家信
かけよりしあひ戦ひて首をとりて徳川殿の見
参に入る徳川殿野呂ハすてに大剛のつね
なり家信ハ年十四歳にてかゝる首を取る事
高名なりといひ給ひぬ家信ほとて御前に参て
郎おもふさまあるかへしてたへハこれよりハ今日の高
名なり家信か高名よりもこれハ御感
ありけるなりけり此度の戦ひにのち
上総の五井を賜て是又関東の戦にハ
之河内にも兵をまゐらす慶長十九年の冬
叙爵して元和五年摂津高槻の城を賜ひ
二万石 摂津元和五年まて五井を賜りし也
又大坂の合戦に功ありて一しいまた添せらる 三年後

従四位侍従　寛永十二年十二月廿六日下総国佐倉の城
を給ふ　明暦四年正月四日七十四歳にして
卒す　嫡子右近康信又出羽守と称す　三万石　会津
御書院番頭勝民部少輔氏信又丹後守
浜松にて　六万石を給ふ　寛文十七年九月十日康信又
摂津の国高槻を領す　三万石二千石を領す　一万石をかへられ四万四千石を領す　不審
七月四日丹波の国篠山の城を領す　右近　不審　三万
従四位下侍従　同年九月廿六日致仕入道し
刑部少輔と号す　嫡子従五位下典信　昭八大　刑部　又
出羽守にて死去　寛文十二年十月廿六日
卒し　四十四歳　其嫡子主殿頭信利又

つく近宝四年十九歳にて卒しよつぎなくして
弟九十郎信茂とよつきとし　信茂は従五位下
典信か三男なり　二男卯十郎信孝一族出羽守
勝信か家をつきしによりて信茂是の家を
つき　叙爵して若狭守小伯耆

松平深溝　家之紋重扇　橘

主殿頭源忠利ハ和泉入道[?]の四子源家[?]の（世に伝ふ松平宗家之）
の（歌名も のよす）四男大炊助忠景四代の孫也（世に伝ふ松平忠景之）
（ハ和泉入道信光四男八の四子加治之青之女の二男忠景也）（家忠日記増補追加并頭の志ん不知なるへし）
忠景の子大炊助忠定
三河国宝飯郡にありて後小見の深溝を領し
度々ありて額田郡小見村を攻取り又深溝の城を
城の主となり大場とうち深溝に移り住しより
世々深溝の松平とハいふなり（世に深溝を深津と記し又家忠日記にハ深溝とつく）亨禄
四年六月四日小忠定卒し嫡子大炊助好景

つき徳川殿につかへ給ふ治世のはじめ西河中将城
とせめやぶり松崎深溝をうち治め又賞せられ
中将より其地を申しうけ永禄四年
の吉良義昭殿にそむきしに好景吉良と戦ひて
度々ありて四月好景ならびに嫡子伊忠と共に
とせむる時深溝をうちかはして善明伊忠中将
城とむかひてありしに好景深溝より此方
善明に残りとうちやぶりてかへしと返して
吉良の軍兵大勢の手勢に出むかひて多
勢の中にとりこめられて死し二十余人共と
ともに討死す　好景時に四十六才

りけるを伊勢守忠分につて永禄六年一向
宗徒の徒に池鯉鮒にて殺されけり伊勢守東条に
ありて刈田の亂時城の古城を攻やぶりけり
其後の城を守りけり武田の兵を防ぐ名
なしふかく思ひてのち長篠の合戦の時首級の
要害を攻て討死す天正十七年三十九歳也其子
を伊勢守家忠つき天正三年高天神の城下の合
戦より同十八年小田原を攻に在して度々
の高名数ありと云ふ家康に従ひて終に
しのち武蔵の国忍の城を領し文禄元年二月
十九日下総の国上代の城に移り又同四年小見川

城に移り一万石 慶長五年八月伏見の城を守
る上方の兵乱し同年七月十八日家康公
に八十あまり人相随し城をかたく守る主殿頭忠利は
此家忠が嫡子なり父がうち死せし時は未だ八歳に
して家康公の御膝下に在りて後に小見川の城を
守り慶長六年二月家康に従ひて姉ヶ
崎代相模の地を領す一万石同九年の春叙爵
し十七年十二月十七日高崎の城を領す二万石忠利其
と元和元年に家康につきて大坂の陣
に従ひ加増同隷九年に所領は此度の軍事
役しかば天下に名を得て草の下にありしは忠一

御宮の先陣に志たかひ来りしに幸なれ

かみしもさふらひけるに父祖の忠死をほめさせ給へき

ことさらにひとへに十月廿二日の職にすゝめらるゝ

うち山さふらひけるも慶長二十年七月大坂にてうち死と

とけふりける故京より忠一に申まして父まて御賞

て内代まて浅川頼朝の時より今に皆うち死をとけ

し事数多なりき次第也元和年中忠利寛永

九年十月十日卒し子あり忠房なる忠房つき

同年七月十日刈屋の城主に移る 三万石 其後慶安

二年二月廿八日丹波国福知山の城に移る 四万五千石

寛文九年六月八日肥前国島原

の城に移る 高六万五千九百石 同十二年八月五日

主殿頭に叙任せしめたまひしかは 此家伝ハ千歳の門に長く

かしこくもおほせられ

して大經をおしへ

松平 能見　家之紋雪笹七星

大隅守源重勝ハ和泉入道殿第十の御子
次郎右衛門尉光親の曽孫也光親はしめて
三河国額田郡能見村に住居しけれハ子孫
能見の松平と号す光親の嫡次郎右衛門尉重
親（実ハ子なれとも光親嫡子としてあいせて承て　御内證ありしによりてなり能見と号す故）ものす又次郎
右衛門尉重吉といふ永正九年十月永井の時
手なしの師のもとへ物かたりけるのりしれ
新蔵重吉村上にて出そひ手取にして重吉に
仰せらる重吉の墳に池有きて一番に鉄とる

て首をとる岩津の松平弾正左衛門尉につきて大
感しこれより手つかへしつくよりは安祥殿（清康のこと）より
御門殿におもひし之伐につくへき永禄元年二月
浅井日向守今川義元にくみして吉田の城介
たてこもる御門殿今川殿の御下知によりて
婚て實にいしも從ひしかハ（御年十七才）御前人に
大ふいまそ進て城をせむ重吉まつさきに
のりこえ攻しける二男般若助と婚して其の名
多くうち死しけれハ城をは攻おとされ御元
重吉か功を賞し幸郡市場の地をあたへらる
重吉ここるもののうちおなしくあれハ天正元年

昌清三郎兵衛堤の子なり初め小市右
衛門と号す家康に仕ふ 其身又東照宮に仕へ
当家の西尾にをいて此年三月昌清三郎兵衛 助兵衛を以て召出され
同三年の夏二俣の城をせめらる 寛永七十八歳
小ておゐていけしるゝなにて八年八月二十七日年八十三
家にて死す其子太陽寺市膳は其に又
に番しぬ 劉の子長肢の家にある名を其後
七年九十六にて大嵩院と号し同八年 御前に
小伝しそのゝち太陽寺にかへる 十七年
十二月十六日上総介殿に随ひて家老とし
其後の其三徳の城を預りて二男備前守

又の国小浦せとて大嵩院にてありし信濃守に仕へ
上総介殿の内にありてのち越前家康にうつされ
て元和三年下総古河宿の城にて死す 二万六千石
同き年壱岐国横須賀の城に移り 和泉のまゝ
嫡子丹波守 従五位下 又其次元和八年出羽国
上山の城にうつりし
松平丹波守家忠の姫進加へ 慶長七年
松平丹波守浜松にて大田の城とし
其家へうつりしとも同じ是と又和泉の
旅にてはいけるとし
男子なくして
小笠原左近将監の三男に 大作木の仕 娘を
あはせてよつぎとし 市正 寛永十五年
家伝て丹波守に任し 寛永三年 摂津

三河に移る 寛永二年のすゑかた一二年小浦也 同九年
中務大輔忠上山の城をハなれてもとより

十月十日 備後の國福山の地にうつる 今までハ三万
されども七万石として
十六年 須京の城をたまふ 十八年

十二月十七日卒す 嫡子美作守家をつぐ 正保二年
三万二千石

今年おほく石見守 父の家をつぎ 弟の勝貞ハ二千石

正月十一日 室ハ同國の松平藩の城主 勝隆が嫡子
志摩守忠之の女 寛文三年の十二月十八日 叙爵して
出羽守となる 源勝隆ハ 初めハ大隅守と申し勝隆が女
男也 元禄十八年七月廿八日大老になりて
寛永十二年十月より寺社奉行となりて 奏
者のことを兼ぬ 同十二年上総國佐貫の地と

改む 一万五千石 寛文二年九月 致仕入道して
是重と称す 同十二年二月六日七十八歳にて卒
嫡子山城守大勝家を継 実ハ平岡石見郎
が備前守 かく男也 延宝二年三月十六日寺社
奉行 奏者の事を兼ぬ

松平 藤井

和泉守源家宗ハ徳川殿九代の祖源蔵人殿
親忠乃七男なりける家之九代の嫡孫也
家元嫡て三河国藤井の地を領し 當世は
世の人藤井の松平とそ申ける 藤井まつ平大炊
しかるにもあり源の時ハ信忠勘蔵 信久大炊の介
かとなんもちゐけるよしにハあらす
家広 またハ源二郎 又尼崎左衛門
家次 源二郎 家宗 またハ和泉守 親家
安祥殿の御内源 親宗の母ハ信広との娘 徳川殿の御内にて
名を得たる藤井のかたしなへしハ時親宗のあとを
かけられ 甲斐国淵三郎 家忠の御跡補に随 またハ左近 家宗

永禄十二年の春掛川の城の攻めにけしより
秋城おちて 石川日向守か勢にしたかふ和泉守
同き十三年遠江国横須賀の地を領し賜ハる 二千貫 三河
元亀三年武田信玄か大兵勢にて遠江へ乱入し
ひきもきらすに 御味方にしたかひ 二十四歳
にて卒したり 和泉守か家宗ハ此世宗か
嫡男家名ハ源二郎 徳川殿の幕下に属し之従
し信濃まて入 藤井のかたとの 天正十年
天正十八年小田原の陣にて 随ひけり 上野国
那波の地を賜ハる 一万石 そのうち和泉守ハ 但し
関ヶ原の合戦よりハ 摂津の陣とも 後まては 遂

長六年正月美濃国岩村城を給ふ(二万石)同十
九年二月十九日卒す年三十子和泉守乗
寿家を継大坂冬夏の陣に従ひ首二十三を取て
勲を賞し寛永十五年浜松城に移り(三万六千石)同
十九年十二月廿四日御西の丸(大猷院殿の御事)伊家綱
よりて又従下の四位に正保二年正月十一日上野国
館林の城に移り(六万石)侍従に任し慶安のはしめより兼帯
三年正月廿六日卒す年五十五嫡子和泉守乗
久家を継和泉守乗久(五万石之と他 五万石は弟二分つ)
寛文元年閏八月三日下総佐倉城に移り(二万石加増二年に城つ見三千石かけり)
延宝六年正月廿三日肥前
国唐津の城に移る(七万石)嫡子主膳正
寛文四年十二月廿八日叙爵(之弥)源家政順(?)
若和泉守乗春二男和盛の名字称し
て石川と名字を又宗寿か和泉守(石川弓庵)
に分知(寛文三年寛永?)
無(?)為に老中寛文二年又辛て叙爵
石見守 寛文二年四月十六日遠州
以て別に同十二年別に延宝二年十二月廿六日
能登守乗政 七年七月十日 小笠原の職に補せられ
不慮の地かれり(一万石を加へ)

松平　藤也

左近将監源親氏ハ加賀守宗元の後胤也宗元の
男子宗の二男義季の後裔親清与右衛門
尉正氏より和泉守家宗家子とも天正十二年徳川殿小田
信雄を援け秀吉と戦ひし時源三郎家
宗いまだ幼かりしかバ近正彼代として軍勢を
率して蟹江の城をせめ破る時近正ハ十三歳也十二月
石川伯耆守数正豊臣の城へはしりて秀吉
参りし時近正が許へ使をよりて[illegible]
つかはして参らせんとすゝめしに近正あへて志たがはざりしかバ

いよいよ此嫡子新三郎一生ハ家宗が許へ二人つかはして
徳川殿へ参らせけるを秀吉一生をハめしとりて小濱松の
城へ参らせらるべきよしを申しおくれバ近正が二男をき
背とあるべからず候子共を殺されるとも
徳川殿を背き志をふたつにせし事なし刀をぬき一生をすて
殺しけるを秀吉深く感じ猶も附をし土肥国
上の食邑地を給ふ砂子慶長五年の伏見の城
にこもりし戦死し其子守男
近正男子二人嫡子ハ其後一生二男ハ新左衛門言吉
これが盛成ハ父にかかりて一生又一度にて新左衛門
かくて慶長七年十月信竹川にて

時一生か父の城をまもれ本國ハおちゝ上河内より
紀伊國人共謀反企て此城をかこひせめんとす
七月十日上一生か母の方へおしよせ一人もかけず
討て持やぶらんとし謀反のともがらをあらす
此故其比時より出兵ちらされける
一生を始めとして城を守る人々のみなしけるか
かれいたくひしきさとりてそのうへちやうせき御上出
陣しておふせかすて急にいとまをうて馬
場某外の諸将人々そのかいとふて一くせ謀を
らせらるゝ程に八年大御所の寛ことに
かしらもしとき一生叙爵して様よみ

但十五年六月一生罪ありて所領を収らるれ
正長刑して所領を移し
某成年又まつき某年十二年叙爵し大坂の
戦し前十三年て動く元和三年三河の国西尾
の城を移し一万三千石同七年西尾の城
乃城をう川れ二万三千石同十二年成年卒して
子長右衛門忠勝いて某るしう本陣の城
此の地を移て補く成人のち叙爵して
在を始し但し某氏之年同某庄内の城を
かれ近宮同年三月廿七日叙位して

也周に住し其子孫あり將軍に仕へ世々あり
故に父の由川々とゝし 二万二千石 二万石 今其子ふりし勝利
石之 千石 化たる勝政 千石とのゝ石を領す 文化四年 改の由

松平 櫻井

家紋九星
所内膳正家廣

内膳正源家廣ハ出雲守親長第二の伜子
内膳正信定四代の孫なり信定三河國櫻井の
城に住せしより子孫櫻井の松平と稱しけり信定
後に上野の城に移り此にて卒す其子内膳正清定を
子監物家次其子与市郎忠正世に武功ありと
もし大公に屬して三河の野田に居るも遠江の掛川
を汝の歸川木の合戦に戦ひて不覺の名をとりしも
天正十年七月廿八日三十四歳にて卒した天正初

徳川殿異父同母の御妹を以て家康とまうし
けるに徳川殿御養女として附上総国松山
の城を給ひ万石 慶長六年二月濱松の城を
給ふ此年御勘気を蒙りて六月十四日卒す 自害
して死すとも云 此由よろしきなき由にて家絶し
ぬ 桜井の嫡流此時に断絶して松平
家も極めて少なかりしを得て御勘気蒙りしとそ
庶子なる源太郎は隠居家次か二男与二郎忠吉か
二男なり 忠吉か兄与一郎忠政死して後徳川殿
の仰として兄の家をつく 伊豆守信吉なる兄
忠利兄弟の子ましけり 是徳川殿の御妹御娘也 又忠吉の母上は保科か妻となりしより 忠吉の子同腹の家康と異父同母の兄弟なり
伊豆守信吉を

てしめ勘四郎として藤井の家を続く 別に伝あり 二男
忠利又忠吉か家を続く 関東へ移給ひしに
武蔵の国八幡山の地給ひ 一万石 関ヶ原の戦に吉田
の城をまもり 又太田山の城をまもる 又慶長五年今
山の城をまもる 此年勘気蒙り年の冬許されて今山の
城を給ひ加増ありて 今山一万石加へて二万
同十六年濱松の城に移る 国替家康の 十四年九月
宅に帰り 寛永久年左兵衛督 さりて ...
さる子の頃にはけなく所収てもしれ嫁子
大阪にて忠吉時に七十歳にてなくなれ武蔵守

にて五万石よりは八千石成人の後元和八年上総の内
佐貫城を給はる 一万五千石 寛永九年田中の城に
移り 二万五千石 同十二年地加給はる 都合五万石合て 二万石を加へて十三年
十二月十二日掛川城に移り 五万石 十六年十一月信濃
の国飯山の城にうつれ 五万石の 此年十一月十二日
卒す 六十九歳 一説に二月十二日卒すともいふ 飯山にうつりし
子よりは家はきまし和ら世よおこなへくもし 松平
系図よりは飯山にうつりて卒すのち寛永の比 このころ
城にて信おまこうおふれおし おかりけり
豊後守忠政又は伊豆守能清大保

松平 藤井 家之紋五三之桐

伊豆守源信一は出雲守親氏が孫の孫にて
彦四郎利長子也 利長三河の国藤井の城に住し
けれは時の人藤井の松平とは申せし 天文九年
六月六日利長徳河三河の人とともにして安祥の
城をまもり 織田家の軍勢にうち向てうち死せ
ぬ 子をは信一とぞいひ 勘四郎と申して三河の長沢の
合戦を始として一生のうちに名をあげて中にも
永禄六年の一向宗徒の門徒わかれし時 信一は二の

此方にして要度々ふちよひ同き十二年秋摂国
上総介殿宗義能に勅まき給ひ松永弾正
まして加賀の守と申ける浅川殿御家人あり
ま此者一にて其て出し信一に大将とて給ふ
九月十七日信一織田殿の御陣に杉本み附信ちへ
其陣の信に木義隆入て取籠り其化の城兵
あるそこに其かしの小城とせめて旧兵すへる
いくれなしたり敵ての加勢そて出るにいちかる
のませるこ近すんと給ひし不尽信一と毎
一千人大将の陣所にありし蒿とて各尽て
攻やふりく城中にうされいましいうきいこるに

其かしめしゝと寄陣ちかくしにぬめて落侍り
大久保義元は松永に出つ〇松永か吉日に九月十日信長竟松川の加勢ふ
陣し御本の杉吉寺筑化二つの城へ年し出て北久右浅井木下而部して
筑紫の化をしめしに中の附より杖に入て攻かとさすと来て信一まての化を仕せ
化にあるかしの加勢家老日化堺浦に信長北久日を太夫を仕定信一門
之陣の者と仰らん信一たちまちふ手勢でややく信長の附し仕せめ
入ず二の城でせめくとそてまわひ死人あひし一く来て止こす木下
疲老表衆兵に入なと城にせめ入ときに信一も在夜の此を見て名字
より此ナらは信長信一とりて信一はまちち毛ありしに守方あらかめ
給ひて其かひよ筆の化被ぬきて給ひ其信一か家程藁化して
浅川殿ふかけし加んとそひかつてかくるとをぬくしてしに桐
とは敵とまて多の化被にあらし我のれはかくしてき〇松永に大夫まち化
なれ信長のますり其化せめかとせしときまし御家の押で出して
来り出くし堺浦の役のう〳〵知れは城とは疲老の出すし後より信一
押ておかしは大久保か附の人にて来りせし化かみれは介かの化文来り
られて来つれ〇又は附信ち浅川殿まての加勢ありかをさ
よろいそれ又信一か小守ふもくとまてしひみしらいは信一これをとりて以
城をあかりとき出しへはいひそ公てしいひ出て成りまちふせあかて
せしこもやくし〇又織田家勝て茂化かしてちりと勘門は信長
来りもりあやまちて給ひや信長は信一うまし

かくて篝化かわしかハ十八ヶ所の城をもおとし
信長殿く入給ひしは御用上意の新人と信一ゟ
下知と婦ゟ紀急使しゟとくはおそて参帰ふい
よひ更渋尾張の宰將一ゟてふ川く信一ゟ陣く
松しよめ徳川殿方の人してとく見えし上ハ力なし
段當主甑く寺社をもやしこて弓鉄炮槍薙刀を
そろへてよゆうろう池ともかもみいきかの尓ふかき
あへくちうはしまゝのかなし御用急けやとけふ内
くいや川ちらゝ根様ふ家康の加勢こふて陣
いつゆる勝負しは軍ゆるゝやあり信長ゟ宰会
一人ともも信一ゟ陣かむらつく矢くけ寺梅のちや

ちりしあらんことは一かふかうし入く庭にて心のかふい
給へいよせよちゝしふ御川て以前ゟもめ信長いたし
信一とかゝしていゝく信一介度篝化の城をもめかれ
又をゟ根様と遣ゟのくしる類はもさ婦ゟ
まひゝかせいをもちいまき人かれて勝ゝて大きく
りれて敵し給ひてかのかなしくやそて陣を給く
おかちをはすれかけて元亀元年の秋婦うし御用
の加勢してゟ名もし徳川殿寛のひて八
上野国布川の地をも取られ古河公方の関
の戦ふハ関東ハ扇谷江戸殿の城を守り
葉せゆる二月常陸の出土浦の城を攻め給ひ

七年のうちに伊豆くらに 仰し同七年六月常陸の
佐竹出羽にうつされて水戸の城をまもり 同年
七月下旬より来年正月に至りける 信一土浦にて卒して
のち（信一卒せし年月いまだ考へず 常陸志に諸家系図には廿六 土浦の城に卒し又蓋世侍るの松平某家にも 伊奈の城にうつると見へ侍りや まぎれ） 出羽守信吉家をつぎ 実は桜井
の与次郎忠吉が嫡男にて 信一男子なかりけれはその
娘にあはせてよりきとし 新三郎と名乗る
佐竹出羽されしとき 常陸の府中の城を
まもる 又ほどなくして水戸侍の城を守り 慶
長八年 叙爵し 信一卒して家をつぎ（四万石） 大
坂の陣 郡山にまかり和泉の守展和田の城にうつり
し（小出大和守が居城し）のち大坂にめされて今宮の要害を
守る（同じく城ばかり） 同年にて 御父の城を来り守り
ゆづりて名をきて のち 阪とともにかへりて信を守り
あはせての御ともをせしかは大坂北国にて 同年七月の
戦に首廿一ほりて功なる 元和三年 上野国高
崎城（五万石）に移り同五年 丹波の篠山の城に移り
（のち） 同七年卒して嫡子山城守忠国つぐ
忠国はじめ慶長十六年より家の御前にて元服
し伊賀守となる 又よつぎしのち 慶安二年七月
播磨国明石の城をたまはりて移る（二万石をかさねて七万石となる） 万治
二年二月廿六日（一説廿三日）にて卒す 嫡子伊賀守

信久子せし二男日向守信元父にはさき 六百石寛文之 大岸井志摩守

二百石 つかはす 延宝七年六月廿六日大和国郡山城小普請

八百石 本 伊賀守源忠明は伊賀守信吉の二男

慶長十九年父忠明同しく将軍家の御前にて

元服し御偏字を賜ひ元和元年正月廿七日叙爵

し寛永九年四月八日御書院の番頭となり然早

二年九月六日大番頭となりかゝ慶安元年九月廿日

丹波国亀山城を賜ひ 二万八千石 寛文七年十二月

加ら致仕入道して忠山と号し同九年二月廿三

卒す七十二歳二男壱岐守忠職家をつくる

てのち伊賀守に任し

松平 長澤 家之紋九ツ三ツ蝶 三扇子

太郎左衛門尉源正経は和泉入道信光の御弟備中守

久親の後胤甚太郎尉正次の子 家譜に長沢の松平と 一説に久親ハ信光の

御子とし 実ハ大河内金兵衛清秀か二男造酒丞

の後を続く正次のあとつきなくして秀綱とかは

源三位入道頼政の後胤源太夫判官兼綱の三男太

河内源太夫顕綱か末孫にて後に源蔵人道の子乃

頼政の時頼政兼綱うち死して源太夫顕綱

三ヶ月の頃に二ツ歳なりしをその母懐きの中なり

かくして尾張守中将となりし以て家名をおこせり又大河内
顕円の弟大河内となりし以下?にてともに顕綱が
のち大河内と称しそのこれより子孫三河の国に
住して今にいたる秀綱は頼政が十二代の孫として世に
秀綱徳川家康にしたがひ遠江国?の地を
領し入道ののち休心と号しける正綱十七才にて
徳川家康にめされ常に此側をはなれず
御前出頭人なりといひし也 慶長五年関ヶ原の戦にしたがひ
同八年三月叙爵し大坂両度の戦にも大御所に
の御供にしたがひ大御所薨じ給ひしのち右大将
家の御付となりて三代に仕へまつり凡天下郡国

の吏務貢税の法解を行はさせ要劇の職に居て
諸の事の沙汰すべし寛永十九年三月二日始めて
勘定頭となりて職を定められ伊丹播磨守康勝酒井
紀伊守忠吉杉浦内蔵允正友等三人とともに
めされ是正綱が家臣一人としてはじまりし所なり
これ寛永の日記に見へたり 掛ぶ正綱が晩年に伊丹播磨守と二人にて事をつかさどる 諸役人帳に勘定頭の始とす
曽て吏掛つ二人との也しの者やまりけり
かく凡其の道を伝へける
わたくしの覚へつくる事なし 慶安のはじめおもひあまりし
知らぬし 正保二年 耳絶 慶安元年六月十六日
卒す 年?? 彼の後利綱?隆綱と又?不?
一 綱の彼の後も利綱をつくし卒し其のあとを隆綱

はま寛治二年二月十二日に参着のよし七けれバ

伊豆守源信綱ハ右京亮正綱が子 実ハ大河内金(?)

入道休心が孫 金兵衛久綱が嫡男 伊豆守正綱がやしなひ(?)

子となる 寛永九年七月九日死去 家にて 信綱も ありし 附 信綱か

九歳(?)にて 家人となれり

[illegible]

[illegible]

元和九年七月九日死去

家光公の時信綱叙爵して伊豆守にかはる
此年十二月小姓組の番頭となされ寛永十年五月
五日宿老の職にありて同十二月九日武蔵国忍の城
を給ふ（二万石をかへられ三万石となる）十一年七月五日従四位下十
月廿一日石見守を給ひ（二万石をかへられ五万石となる）廿日小姓組
の番頭となり十四年十月肥前の嶋原の一揆起りて板
倉内膳正重昌追討の御使を承りてむかひ西国の
軍勢を催して城をせめけれと落ちず信綱かはりて
御使と承り明る十五年正月元日重昌うち死せ
しかは信綱かはりてつよくせめ二月廿八日城をおとし
二万七千余人の首をうけて九州のものともによく御仕置して
はき同月関東に帰る十六年正月五日河越の城に
移り石見信綱に給ふ（六万石）十九年十月侍従となりて又
正保四年又石を加へ給ひ（七万石となる）寛文二年三月
十六日六十七歳にて卒す　此人の才敏なりしことは世に伝へきく所
するとも天下の大勢にあつかりぬ事かれは諸人にたのしみて
ちかの庇をたのみくるしきものの御家の御納の時に数
御家の御附の国とも郡ともたまひ領を侍とも分てかこ
なくれしも月に年にふれて当代までつけたるその子孫
かつてはいふそかの首をおくるの生につきたるとも出て
ゆんやしいきもる人もさしふ人もあつかり信綱にうれとせ
思いまうといけるにうらむせめ今にもあつかりて切首あるを
是皆にもかりてまあらんに人々君と恐しと人なり
うふすあつそも文清の人は恐いまる御前ありて御まます
そうにも政よりといきにつきてかのきしくうきる人の人を
の政しやまくに今しいしんよいは若でもうけの御前にもわしこそ
よいあしで悩とうふさてそめましとて御家来政とうかし

志はまりしうちはおふくるまふかりしかども人々ふあらて
おこなひたゞむんかし風安しけるが一 天下の大名代々
たてまつりし人質を此時にかへしてまゐらせくまゐらせ給ふ
全世のかゞみなりし殉死のことを禁ぜられしこと
中にも明暦の火災ののち城郭をしく灰燼しかゝりし人民
らしく是綱をしりをきへいかゝりしけすもつて人々 又
なの世ふそおもへりしるましで当家の道 中井 正吉 ホっ出と
ちかちてもと記すもしられてもあつこれハいうまでも
ちふれあらし上ゝ中下もんも志つかふれもの時信澄のこと
ところふ見てたこふりしるは由ゑふ皆手本とねて分かく天下
まことさうなれず伝りてむりしにつらなる世しかゞりかるさまハ
こふいみしの名信興信れふてもちね志るはれてあふりられ世惜
政の人〻此天保一度しててをかくふあふりられそるしる見かむ
てそも信澄一人のこうふしやうにて世ふいひしことハ
これ志しかゞし名誉のいふすなり 嫡子甲
斐守輝澄とし十九才ふて志うらいて清京にれと
もし信澄あかりし不出で咲く刻しられハつたはでいでず

城おちむかせし時輝澄一族をとちて城ふむかふ 叔父信澄大ニ
いかり是上角力を兼ね亭ふしてむかしそのむかし是よりもせ
つきそるのおもたちうさかり伊豆の守ふの代官せ
してむりくせうひしようつて法華し印とおしそ上へかしくと
つまのうよめてどふかつて割しかつ宗かへ待して思問のつ方
そうてかゝみたけりけしてさ此をおもそひ縁らんもおいへ
しもかしらけりとそてめましいくてたへしさの役ふ条もいりく
ゆくるの様てくんくて 輝澄もいましめるとうくせ出ん
とせし市に是上申ぬきとて叫しへ御し出東々首のゆらん
かく任早し終らんとて口あつへうれやそやふ首ともふ総られ
てつちりんとくまもせらへしいひて輝よそるの乱へし
一むちおそくこの保ふあひて中輝澄つ刑ふうこ
て輝澄は守のるえなりし是上ふ不為とさりかへ人
といきおしそめんふ人くてとハわつめて感せしむなり
そのうち所信元の刑もめしゆるされ文寺して
家そもはき寛文十二年十二月十二日 年五十二歳

みて卒す此人一所に矢の疵を蒙て凡武邊の事をしるくかくれなし
家子郎等に至るまで皆其例あり
かかる殿には席にいたく是らが弟子をともかく
を引具しかはかりかたしと雖も世上沼田より卯て召抱
おこなふまで甲州にて又やうやう武士の事をもし出す門
かくして戦の場にのぞめる事ありて一家の主を
ふれ人にかくなりてもやすれしを召に嶋子伊原

信輝伝

藩翰譜二之次

藩翰譜 三

水野

松平 久松附 能見 定次

増山

水野

日向守源勝成ハ右衛門大夫忠政の孫右衛門大夫忠重の嫡男なり先祖を尋ぬるに清和天皇の御苗裔摂津守府将軍源満政の（多田満仲の弟なり）後胤にして中ごろ満政の子陸奥守忠重（家の記に忠重とも云）其子駿河守重宗其子佐渡守源太重実人ハ八幡の冠者とぞ申ける鳥羽院の御時武者所の一﨟となられし其一人なり其子信濃守重遠尾張

満政と云ふ　満政かれかまた先満政四郎を
為宗源満政朝臣の苗裔にて重房
伊勢小河といふところに移り小河の三郎と
名のる其のち小河下野守雅経か附かけて
尾張国知多郡英比郷小河村の地頭職と
なされ　文永元年八月五日卒す以て又と云ふ又三郎にて來るといひて天福年中左近(?)と云ふ
世々此所の地頭にて　雅経の子下野守雅経(?)下野守　流雅経あの比其子下野守九郎入道某元
其のち又次郎某か時観応の比足利氏に
属しかは所領書きと沙汰し其功と賞せられ
乳又次郎八九郎入道か子也又下野守也と云　此貞守は六代の孫也
人貞守か時水野と云ふ所に移り住まはれ

あらためて水野と名のる大膳大夫忠政は此貞
守か曾孫也　貞守の子名字は上総(?)介某下野守某戒名実は一切全(?)ぬしといはれ刈
忠政の時に至り三河国刈谷に城を
築きてあらたに嫡子下野守信元をして小河の
城に守らします天文十年忠政の娘を岡崎清康へ嫁
らせしかは　号大方殿　広忠卿の室　同十一年十二月廿六日岡崎城
にて生れ給ふ十二年七月十二日忠政卒しぬ
嫡子信元其家を継ぎて駿河の今川に背き
中かたって尾張の織田信秀にくみしぬと
通じて国清叔父二の今川の方人として信元
の好をやめらんとて於大の方を送り返さ

かくても候ひけりかゝりしかは東条のつはものとも
岡崎殿をたのみし徳川殿御城代の侍より〳〵
御所望有し下野殿との合戦やみまされし
和泉守殿（此時は蔵人十郎）信元の舎弟也しか
〳〵とも兄弟此中よりたかひ不快なる給ひ
いよ〳〵はつしとて御なかひしから永禄三年の冬
一向宗の門徒等蜂起すまいりて徳川殿
の御軍以の外大事に及ひしかは水野忠守(?)
村越又十郎をつかはし大たるとく合せて
殿の出し度々（此時忠重ハ石川新十郎とうちさ部殿は大名）
（蔵六郎と候）それをもつて徳川殿へ

志さし軍のかたをつけまゐらせんとかく天
正三年の冬信元うたれ給ひしは同き八年九月
十三日累代の地なれはとて刈屋の城をは織田殿
より忠重に給りしを忠重しめりて徳川殿
の御所望ありかしこての恩賞ありしかり
此後あらひを信長の御得分にて軍てきの
武田殿の大将として合戦に織田殿を
なやまし其名為成(?)元忠と甲州の古国府
陣をはりて小條(?)の跡をうちやぶり信州
中にうつて軍起し付忠重又子小笠原の南(?)
甲府の城を攻をとし小牧の陣まで参りて

長湫にかかりし蟹江の城をせめしときも十月
秀吉伊賀国に攻入とゆふて太守に一揆を
手此国の衆とむかひ此を囲て陣を張りを
落むかひて秀吉業なく入るとをりのひを
後関白家に参しけれ業名ありくのわてまし
又年比の武勇御感ありひ石川出雲守として
門し武者奉行とそ称しけれ
太守の関白家へ属せし
これはかみれはや石川も守ちしといふ伽藍ちも事なり
されと一時に武者奉行とうけ給りしおれは伯耆守
松がしくも上るれ
ありしかへし
天正十五年七月伊勢守の
けれまてハ孫平次とやまきし 教いて
家老たり池上にはて改めて伊勢守と
此時にて叙爵して
此時叙爵し
さるに太守供奉し叙爵して此時
まれとも家譜なき文のとし能へしまとも
筑紫

小田原の陣に先立ちし業也去年の秋石田より
る記し池鯉鮒の宿にて加井治部少輔
豊からあふうしを死せし年六十四歳をはしめ
嫡子なれハ日向守勝成家督つぎ勝成若名
八国松丸と申十六歳の時高天神の城ねつれ
しれこれへより検見のとことなしまれ者もれも
首をとりて御感 信長はせさ直て賜り
御書を以て感せられ成人して藤十郎と名のる
甲賀の古国府の跡よりへ川をへ内藤の何某を
うちとりて 是清の城を攻しかとも又してたり
軍し長湫の合戦に向し一書にいふをはとも

前に三人ならべ皆首そろへさせて御前へまいらする
しかれば徳川殿御感なのめならず此日みはからひ
首とらるゝ事三つその後お治の陣をさめまゐらせ
尾州の城の城戸口よりも内なり浜川左衛門
一番にすゝみて勝入勝成兵衛と名乗りて横原
まゐらせ申しければ敵もこらへずやがて退けり
此日の働きとて二ヶ所にて分捕る名誉
松まひしるし此人天性の高き人にて又
のちに家へて加賀の国を給はり出て都へ
上り六万石にて名を残す
世に伝ふ勝成秋文の書に不登口上申しは切利
高郎すゝみ給ひての後わかれし秋文照りて名誉
黒糸にて高示とり信雄の其後の城にかへし是より田舎へ又
とらへ此ま小にし此陣をすゝして本国小牧へし申しければこそ又ましても小牧の御陣へ

もと秋文中に申すおのこし徳川殿の陣をかくしおかれ其後清洲の寺の中に居まいり
此時箕作の城を信雄よりむきしと申し時勝成しかれて徳川殿の仰出せ
るゝとしかりしも返事のちこらに流浪してつゐに西国まで下り
かり勝成ありけり和州兵庫の納言の家人と成て後には家の婿にて家に
小姓らべき者なれば又のりまき給ひしの宮にて御その後大の道
しも又はしてはつべき御沙汰ありしに申されたのもしく思ひとられ
秋かり人高く金銀まして自らそれ寺の中にて命をおくりしいく程
もきれしましせしと御申しかいうて御とはむきはべきまゐら
大殿のめしのとていくつかまゐらんと御ほめ給ひつゝんにまで叶せ
小性らで名のれし給ひけり給ひて召して手あつくあつかれいかにと
して一度大殿より御申しかへぬとあひおかれの後にはいくよひも
信に来ていかでさいつもりへきよしとやかりける勝成かやいゝりて
やア大殿よりへきかくなかいたの陣のかく申すへきやといひしかへとて
うちとそうしてすそのそのうち秋文のいゝしき日を逃てまゐらしかりけれ
勝成いやしく此信に兵は武者をとひきまゐる事も
あれとれ給ひ州国をかけ出しとしよりか天正十七年閏
白殿築紫までひ給ひし時肥後まで下りて被まで闘諍し人々うちよりて

を 紀伊国にいはく ゆまこしはや 佐々淡奥書成政か家にはいりて四人あり
礼記しかる布の鞠にさるくんしかたのしのち小西攝津
ちりく長か家にありし人（千石をとる）かしらと出てまた人ときりて
加藤主計頭清正か家にありて（千石を取る）又こゝにともかうて
てかかくして人と茶の国に西北巴利甲斐守長政にくはへ上
（千石を取ましき）長政船にのりて大坂に上りしとて
勝成とめし帆柱にまきつける縄をけしと
いひしかば勝成かさしいらふるにはうけくるとも
くるまきこえなれとそのきこえありてかくてれ
船の橋にのりける事なれやしや事件なり
まりて人からぬとをしきりてそれをも辞せんと

さそうけ惜しくおもひ帆もまちのかけて
帆縄むきしとおりぬかしく仙事いそんを
まはくんす道なしとてその夜船のつきうら
へようくちまちかしもしらへ備後も大国の地も
皆たしよむへき不和にあれは備中のまたかくな
きむ
此時勝成家し御をしくて毛利か家人備中まで
仕人之村紀伊守として之千石て得す人の郡くゆきて
十八石の派うけて つりよ此土にて子息勇作まちといゆうけ
しあしむのまる有りて之村か家に様阪のまもあり饗
勝とおやて業をうまよしわりあさ海の人さいおよいなす
勝成まゆるむしのかよの出ら迎あられいふしして
の肉ちやしおひりれハ茶か何ふ竟はしちりようて
なとはり給てかちうすりけかく御して此茶に伝
うれしいひしく此竟功これハうく事のの人ふ候く
みてかいちうしてまいりきんしてかなふへうれしいよ

さま度々これありふしてかくハ色々のかれしといひまはしてつまき
おくましと達せす勝成候ふよくよくのふ飲食の物ふて
くちハ足をぬとのそしらし事はわりしつゝ候て
おそも此の祝しおりたこそあまし おりたしやうとひりとれ
候成たよいりて大のまかこにおかしそうて事にて少今
ありき今のことも御れりひきつしてなん出申とし
信ふやきしくうち出て彼宅坊か葉のうちとを申合て
其一太刀と申りくまて殺をはしてのかりしし
ふなり
こととも候りて殺のうちに勘きしてく大坂のよ候
人滝川殿の伏見の御館坂へはしそて候中候ハ
すりしの外務新にまなひし付ふ参りあひ幸
なり事にまんなまとして籠ふ入りて御館ふ参り
滝川殿収りとのよろしておしよなりに出りく侯

やせとも御前にハ山すきてされハ和泉守殿
いかなり事候りとも勝成と幸佐と無遠し候て
ちきふ昨く御へしして割しかたしかれし書り
滝川殿は山崎候ふ入道と御使にて道候余とりせし
和泉守殿へいろいろふ御出ありしさあわしかハ又
のみもたけく對面をゆりまれ候てしてる
滝川殿ふとかまれ申石人性知を侍り也猶ふく滝川殿
奥の金を徒ふむかをかって勝成候まして候
さればあしふく和泉守殿の事ありしかハ勝成を
小山の城をめしいろを比北ノ庄に刈屋の城
修理へとしとありしに勝成侍ふ思て候りぬまり

なくして父のうけし家をもたし今まで家
子孫あり勝成よしみを通じましまする
甘(?)すまして和泉守家の家人あまた
勝成のかたへ参りて申しよりの陣書をなし
わたり勝成よりも申し北上川て軍路を
得し先陣をも被下候寄居の国にわりしまて
曽根の古城をまもりて候は今度入道(?)
たゝかひ大将の首をとりて出見候以後
刈屋城を領し 三万石を領しくらゐしたまひ 慶長十五年
従五位下日向守になされ同十九年の冬大坂
に於て城をせめ候ける 元和元年の夏大和

路の先陣をうけ給りて大和国の軍勢を引きし
たかひむかひ 其時の軍兵ハ後藤又兵衛薄田隼人大和口の軍勢とむきあはせられ給ひ 五月六日九つ合戦して其の先陣に
八勝成は二万石にて
うちやぶり首あまたとりて大御所の御陣に
参りしかバ御感の御ことばを給りて あまつさへ
此数とかけやぶりて父子二人ともに一番の首にて 子息ハ勝俊
子息勝俊なり 逃るがうちと追うち勝成ハ兵を
明石掃部とうちあひまたかし城中にせめ
入一番に旗をたてゝ其の首九千七百あまりて鉄
砲うちかけこれを討とり候とて大将衆
勝成が勇をほめしばらく今度勢まで

勝成めして一方ハ大将と備るまへあひかまへて
むかしの出くらべ川るなる名をも人にあらはしそこ
いひしふるまひ会銭を取る掃部か作法よりむかし
のもの捨られてまつり地りけ敵四人を討し
あひ二人とハ返ちしに二人か首をきりとりて
かゝられ御とをもきゝてかくろしきつる
まひを見侍らぬやさき将の心とし御尋ありし
ほとゝ取ゝるの首大かれなる名也しと御感ゝ
ありけるとそ 此ま十年七月廿日大和
の郡山の城を頂りしに度の助営とて
うく千ふれ 三万石 あまり 西国海道の鎮

守のかみ備後国福山の地を領し城郭を築
て移る 十万石 寛永二年の秋淀より備後に移し
同十四年肥前の国有馬郡に賊徒起りし時
追討の御使として板倉内膳正重昌肥前
九州の軍勢を率ゐて攻よせける城堅
にして容易に落ざりけるに翌年松平
伊豆守信綱を遣はし給ふ 同十五年
正月元日重昌うち死して後は信綱
信綱に仰下されしは日向守勝成か
いふ事なれハかまへてそむかぬやうにと仰
よし勝成をはじめ軍して急ぎ進みけれハ

あはしらハ信繁かしこれをもつて軍をとゞめ
て勝頼をまもり勝頼もさし出す城を出て二月
十二日にそつれそれに向け出陣まちかまへ人々
信綱か陣にあつまりて軍評定して戸田氏門
民部は海にほかの士卒と加へ小川をわたり
あひまくて無うきする謀をめぐらして城をか
攻かこませてしれは走て屋敷かけて城中撥
はさるとまち所へ入るやまさらんとていまた
ほど信綱勝頼と合ひ日向守氏の御謀ありて
此といひしかは今天下一統の世となりて此奴
原にかはせさんともの一人もれしかふのおほそらつ

まへきにたゝはしともあまりなれかくし猶して
それは志て無られ大御不むしける天津乃
城をかこみて攻ちひしてられ此城しかすは古より
名高き城なれは勝頼か忠臣時流西に流れ
やしけり取りおさひきあつまりて末いのちを
民百姓もおぼつかなく思ひ人々謀のおきてして
は民部と相談しは所をかれの糧つきんとてまい
無う従ひしひとつ勝頼をすそそ込ひすたしたしにけ
戸田氏りふまて人々の意を致して所々から出給
は取りまき謀して中すゑ所にて城の奴原を
取ころされおいらんて百日にてたてこもりけれとも

今ハ粮料と矢ハ絶もなやつはなさんると物を
此後ぞなふとらぬのこまらぬへきたて之の攻ふ
ひのやうにてもてられんとはいひしもとさしいせぬ
らる思ひに定まれる時細川備中守忠利
諸将後陣楠木一同ふみこし出忠利楠木が
陣をしかし亦信ぞ城をたき不たし二三の城を
いまの狩ゝまゝ攻やぶりし兄気を入けり
なる人々も此御勢一同に附の方とあり也力と令く
諸る一し又とこうまぬ城中の人々皆知る
すけふ人々一城に勝成かなけれるふ由にて
此城と二手にて攻取りし諸り人て忠利

楠木の従名まそゆかしうち入りれ誠より又見人物
の場よあれまへゆゑにより承らハ見て居也
き勝成も不甘にいひとも思むし大御所にて
思ひまて古昼にて軍始し今此年々是
まそ大小の戦もてふ五十餘ヶ度に及ひてる
こゝんより事ハあし珠兄も又人々ふこゝまでし
ろまもあひいうんやまきし時ぞ色たち所うる
諸軍しうるためし打ちすべけれかし人々
功とあらぬ諸人ハ軍勢多くしと攻
負し光南将軍此後よも無らしとせさしまそ
備連ハまで城を攻る事みるのちに諸を一同

やがてハかうふくあるへき自害せんとの處に浄定ハ行
列單し以て相共に攻まゐらんとのことに依りて松平
伊豆守之退治の事仕る以て御下向あるに付
り給ふところにはやひの大将此人としてなさるへし彼
御下知あらん事いかてかおもふへき茲に今の者
居跡あとの子息定治ちか又の代官として長
むる御浄定一次のうち御下知を加へて終ぬ
ふかへし仕定治もとより男もつかへ府大坂の
合戦よりしくせしれ男子の身とのこと見へぬる
よのまの人はすひとも拙者はかりしかしきやうす
かくいしくして庄屋をうちて帰りける十月まで

浄定は元九八月をもって諸手一同に城を也見
やかるへきかいふきさしめらるか如くなる所に本丸の志
人しまし信綱の陣に防て申候哉深潟にてお城
中に攻入ましい事勿論しても防き諸手一同にたえを
争ひよせを乗返しもしめて精成ハとの陣にあり
て其こへとさかへひとに勢おちとして
子息定治も又子ら信綱の陣をも御うとる
てさへ此付き出て城に攻入て一番に旗を
ふそかりけり将の居事には入道して
宗休と号し年八十八歳にて慶安二年
三月廿日に卒せ定治ちか後備成の男十

七歳にして父におくれ大坂にむかひ給ひし其比
八尾の寺にて合戦す十八歳にてうち死し給ひし也
天王寺表にてうちまけ其後討死の者路次をやすん
追つめしを川にて天満の川よりつゝみにて
そのほまれは川かけの寛永十五年まれ其まゝ父と云
有るの御をせられ御内にて一番に鑓をとられ同
十九年に従五位下に叙し明暦元年二月卒
五十八歳にて卒し其子同名勝貞といふ
従五位下に叙し祖父と父とにおくれて生
まるの故を以て其年継て十六歳明暦元
年十二月廿八日同名に改め寛文二年十月

廿九日三十八歳にて卒す其子民部勝重は後 のちに勇仙と
年人正源忠清は和泉守の末子也慶長七年
去大納言殿に仕へ 台徳院殿の御事 使番になされ御手洗岩
州にかくり叙爵して御参勤の事を兼ね大
坂神崎の軍に忠清が手の人々ま山伯耆守
忠俊が手の人々と共に先をあらそひ明ぼの
元和元年五月七日合戦す五十三にてうち死
也しかるに忠清に鉄砲にあたり主人に先
うち死の人々ぬかりきまま戸軍に仰す
御とあつてふるやまんとしに大御所の御感斯

御かつきけり同き二年四月六日大御所の遺例
ましくけれ事恙なく大徳をゆるし給ひ又祖の
ことく御出ありて軍代の藩領二萬石加増
とすすめけるに二万石 寛永九年七月十六日同国
吉田の城へ移り 五万石 同十二年十月十七日加増 弐万石 七千石
ありて同十九年九月十六日信濃国松本の城へ
移りに 七万石 大徳卒し 嫡子出羽守
左織家をつぎ 慶安元年五月十六日左織国
弟刀左衛門尉丹波守と光を悉く帰當支給して
大坂の城を守るべしと仰ありけれ
織守ことに之は其後同三年正月

慶安元年より二年まで 三年 寛文元年に
二年にいたり 寛文八年六月十六日五十六歳まで
卒しける 中務少輔忠雄家をつぐ 寛文
十年正月十日年人にかかる
監物源忠元は大御所の嫡男 奥殿の四男 御家
左守忠二男也 忠元年 是は同十二日大相国家に
右近守殿の 御部屋なり
を侍し侍 御戸に従て帰国
伊庭殿の當所上意 小十人頭に入れ其の所を
萬おして之御を蒙りて 大坂あたりの軍を
ひきゐて大相国家に而 城へ移りて附せらる
御例く何候し 御出仕 当地の所を

義次まて所々を記して常陸の内山川の地を領して
水川いふ所にうつりすみ是を家名とし
又弟に五郎といふありき
男子二人嫡子兵部太輔
二男勘十郎忠久といへり兵部太夫をつき
て後寛永七年三月五日叙爵し同十二年十二月
十二日従五位下摂津守に任し田中城を領し同十九年九月
二十二日三河国吉田城を賜り 四万石
正保二年三月十六日同国吉田城にうつされ
同国岡崎城をたまはり 五万石
慶安四年八月九日卒す 六十四歳にて卒す
嫡男太郎(?)にて近江守忠春
又小(?)とく
太郎(?)にて寛永(?)承応
二年十二月叙爵し

松平 久松
称七郎 定政
因幡守源康元 初ハ勝元 久松佐渡守俊勝男
伝通院殿の御子異父同母の御弟也むかし尾張
の守護斯波か家臣久松弾正忠若狭
道定としめて当国智多郡阿古居の庄を領して
世々此所に住す不受(?)菅原の御末にて家紋ハ久松梅鉢(?)也人呼(?)
流され給ひし時の太宰府にてしたひまゐらせし菅原の末とも云(?)や
まゐて久松殿とおほせしより子孫を家名となし
なりしとかや
道定より六代の京(?)を定氏一人の女子をとりて家
継へき男子なかりし一族長(?)備(?)源(?)俊(?)勝
一系(?)菅原(?)阿古居(?)也
にて九代の孫也
二男弥九郎俊定に娘あ

ありてまかりさしてすなはち後俊勝は佐渡守代

の末孫なり俊勝は久松弥九郎長家之嫡男

子一人をまうけて妻をうしなふて徳川殿の

御母上因縁ありて出まゐらせて後水野（下野守 信元）

のいもうとなれは御縁のありしとてむかへて男子三人女子

四人をまうしく三郎太郎康元（始ハ因幡守）尚後ハ下

長子也次の子源三郎康俊三郎四郎定勝

（はやく隠岐守）とも申す永禄三年三月徳川殿今

川の御ゆかりをのきぬて尾張国よりむかへ給ふ

とて阿古居の館へまうでらせ給ひ御母上に

見参のつゐでかの子息等を御覧じて元康

かの弟とまうしてまゐらせられ此三人のことを松

の字をゆるしておくりけれは松平と名のりし

らる同年三河国山中医王山の要害を攻

める俊勝さきがけしなかちかく取やふり

けさ同年同国西郡の城を攻らる俊勝西郡

命ぜられ城つかさにおちてりけれは俊勝は

俊勝阿古居をば長子源九郎にゆづり西郡

の城をば嫡子三郎太郎勝元（康元初名）守らせ

我所は累代にて徳川殿累に出仕せし故

しひられかのかみすまゐ浦後を守る天正三年

十二月水野下野守（信元）武田の四郎と内通

あやまちありて誅せらるべきよし信長の
仰ありしかば徳川殿力なく信康
岡崎にてはらきらせ給ふ信康の傅大
きにおどろきさわぎて何事もと思ひて信元
むかへ参らせたてまつりしかれども世の
人のいへる事をきゝて徳川殿を
怨みうらみ申けるとかや 信康卒のこと
いつはりの事ありしによりて二字を給ひ婿元
はかりてまいらせきん
賜て松平周防守康元と名のらせらる
はの城をたまひしにより後に
つまりとさ
小栗が附し下総国関宿の城を賜ひ 天正十八年 二万石 康元初め周防守

十九年下総の地加へられ 関宿のほとりにて二万石を加へて都合四万石
慶長五年の秋奥へ向はせ給ふとき江戸の城を守
らせらる同八年八月十四日年五十二にて卒せらる嫡子
甲斐守忠良家をつぐ大坂の合戦に着到
三十やとまうして功あり元和二年美濃国大垣
の城を賜ふ 五万石 寛永元年忠良卒して
その男因幡守忠憲信濃国小諸の城に
うつりて後に嗣なくして家
絶へけりしと聞ゆ二年十月今の丹後守
康尚別に伊勢国長島の城を賜ひ 一万石 康元女

太郎信濃守篠津の地を領す 五千石 良尚
成人して従五位下にて その嫡子信濃守
良昌早世し 二男長門守元尚と 三男女の
子猶多し この家絶て後しはらくいへきとき志あり
庶子隠岐守 源定勝ハ信濃守の二男
初三郎四郎にて 松平と称せずハ 元和十二年の
其後徳川殿の御子を生まれ 其母ハ
生まよしと申されしられけれ人と申す 其後ハ
まされ生じて 信られしまま 大方殿 御母上伝通院殿
嫡子のうきまのひかれ久源三郎 今川殿への質人
ことし 駿河のまへありしと 武田かたへまうつりたまふ

からくして 彼国とのかれ出 源定ハ仲を嫡く
子けるものゆひ皆おちて 世をましはらへ出
れをあつれ 今のけ子 都までまし 更くしとも
おとりてかくものを 後へハ 新郎丸名を
のかやられ 徳川殿 あましハ 三郎四郎か母上に
三河へにかし 取をこえて 御気色よくあつまり
にまもとつらをと源をれ るれハ やそれ 見
けなひき関東へ 移しもなひし時 下総国
小南の地を領し 二千石 関ヶ原の戦ハ 遠江国
掛川の城を守り 明くる慶長六年の二月 山城を
踊ひ 二万石 けやし 従五位下 隠岐守にて河を

十二年四月廿日伏見を預て伏見の城をまもる
乱西城くあり山城の國にて伏見の地をめし
給ひ近江一國より五月廿九日家康日記遠江にてもるのまゝさりとなり掛川の城を守り給
事にゆりさるよし伏見を守る創業記に出つらし
慶長の名とのこれ
城と謂と称せられ松年河内守定行とのすく遠見し創業記
と称せられ業長十四年より後河守定行とは定勝の名とまうし
の事し給ふ定勝伏見を守りしのち伏見の守を遠
江守定吉と川とあらはし江守定吉卒して其の後
に封ぜられしを河内守定勝といひし定吉
卒せし年と定むれは
いふことかはかりし　十九年のみし大坂の陣
しかは伏見の城をあつけ給ふ元和元年の夏
給ひし陣し給ひ二條の城をまもりて子孫
河内守定行伏見城を守るはしこまかき

地つきまて伊勢國桑名の城をうけ給ひ十月下旬十一月九日
又四位の少将に任せられて寛永元年十月
卒しぬ六十五歳にて卒し子孫河内守定行
家とつく年九歳のときより大御所に仕へ
大坂の陣に附く色守城をせめ給ひし出
陣し給ふ十八歳にてまつり伏見城を預り給ひ
の戦にのうへのこるなし同月将軍家の
仰をうけて一書を前にて給ふ伊勢國の
縁りして元和二年伊勢國長島の城を給ひ
二月下旬又の頃卒してはかくとつきて桑
名城をたまふ十一月下旬同年従四位下に叙し

隠岐守に任して寛永十二年七月十一日伊豫国松山城を賜ふ十五万石同居四年二月
廿八日致仕入道し松山と号し寛文八年十月
十九日八十二歳にして卒せし隠岐守定行か
の男初従五位下河内守に叙せして後隠岐守
にかはり寛文二年四月九日六十二にて卒して
嫡子たりしか部屋住にて父に先立て卒せし
二男石見守定長家を継き従四位下隠岐守
になりしか三十五歳にて延宝二年二月十六日
卒し嗣なかりけれは一族より定時を嫡男
隠し物とも定めて継きたれ
此事に隠岐守時代

従五位下隠岐守に任し正徳五年閏十二月
従四位下に叙し隠岐守たるに任せて
越中守源定賢は隠岐守定勝の三男也慶安
元年三月四日まりて始まりけるかありし時
荒川三郎九郎か養子となりしか同七年十二月
七日荒川伊豆の御鎧を預て荒川氏
隠岐荒川か一族にして去年はしきませと
志給ふにいみしくやりけれは大方叙けるに
荒川といふ家名をよそにして尤もと種
かれし今もて家隠岐守なりしやとて依
孫として出れは御門叙三郎四郎なんと荒川

よしありてこそ孫々にいたるまで國人の後まで
叙爵する事ハ糺明あるまじき地にてあるべきことなく
總じて見て太守叙任の例と見えけるにや
七年十月二日京都にて十二日にて位に叙し掛川の城
を出て関東に下りて本多佐渡守に所領をえて
大御所に見参あるべきよしを申されけれハ
然て将家より所領をあたへて将軍家に
召つかはるべき由ともかく申され九年頃
下総國山川の地を下し賜ふ 一万石 十年に叙爵
し結城中務に任し十五年七月下総の地を返し
給ふ 一万石 大坂御陣の時に御書院番頭にて

兵此人々に軍をもあづけ給はり此武者二騎き
つて仰せ下さりしを前十七騎して戦ひ
此時に 木曽ヶ原 元和五年美濃國を加増を賜ひ
二万石 二万五千石 寛永二年二月十日山城國淀城
築かれて定綱是を預り 四万石 二万五千石加増 同十二年
美濃國大垣城を賜ふ 十二万石 同十二年十月
伊勢の桑名の城に移りて 慶安四年
十月二十四日にて卒し 世に伊勢の國桑名 大垣の國にも山 伊勢桑名城
聖節の時御先の守は其の城を御父の仰をうけて此人
城を給はりて上意の御ことを申しけれ人
先手の人ありて越中守城を御出ありて御供をなし
かくのごとく聖節の時越中守定綱ともに
四方の事御所遠方にて御供をなす人しらず十二年のことく

一、人皆あさましく将軍家とおそれたてまつりて御家の眉
目の別をも勘へ将軍家の御物を御かうし　此事いつの
比にや又ありしにや此事は応永のはしめなりしは
元和五年につきて、ついてふるしは元和八年の九月なりし
此事は元和八年の四月大御所七年の御忌をいとなみ
日光山へうつりたまひしときの御事なりや　其子
摂津守定良家をつきて明暦三年六月十八日
年十七（イ六）歳にて卒し嗣なかりしかは河内守定実の
後は頼か二男をもて嗣とし、これは叙爵して越中守
定重といふ
美作守源定房は隠岐守定勝の五男にして初め
寛永二年伊勢国長島城を領し（此時之隠岐守定行第五）
城を領して寺社なとも
定房も同所にて城ありしは十二年十二月廿二日
伊予国今張の城を授く　禄（三万石余一両を加へ四万石となる）寛文
五年十二月廿七日従四位下に叙し　寛文の末の地とかへて
不足とか禄（此人は伊予国今治の守とうけ給はり、けやけ人なり、男石と称せしにや、此所の事）
はき九年御役をゆるさる　延宝二年六月廿六日致仕
入道して安名軒と号し（介抱を謝せし）叔の伊予守定
なきにとゝまり延宝四年二月廿八日七十三にて
卒す　嫡子肥前守定時早世し　二男
右京亮定時の家をゆつる　此定時寛文
元年に定時又入道の家を嗣し　同年
帳中にて越中にて没す　病により卒す附
四十二歳　定時か嫡子定直（時は従四位）

ここに後り足はらしとこ　頼は定長か家をはまさかは二男

岩松丸父定時の家をつぎ四月細川入道源らに

に伊勢三男千勝丸五歳をとつけ　後に備前守定道と申す同時の門

まる子えをもつけ

結城は源定頼は頼定が定勝の二男也元年七歳

家とし　大猷院殿の仰せにより　をよくつくしたまふ所定頼の

頼定をかう其文安二年二月九日か三歳にて

城を攝上　寛永十二年より伊勢の七千石を二万石とつくられて

　寛永の日紀に出す頼定をもしめ

　七萬一万石を頼として中なり　其文安四年四月

かりたる大原家を亡しまたなひしのちも七月より息

世とのうら三歳まして相続しまいらしられて

今見頼定る定行ふあいだ帯らしまれ　七月より定頼か家の
か家を　堀山保西尾

中根大隅守ならびに　松平越前守　石谷十藏　林道春

三人を召し答遊す所にてのちに定頼　松平中務　石谷三人に

むかひ人くれをまかりて　へきすあつ又のある人々に定頼かかす

ことをよくそうりて頼の　後人まかりまかりしゆかすも

定頼将軍家の御恩あつくあつくかり御かたしに一すじを

今をとりてむかひまつんしぬ　しい世をちやにせむとせりは

年比の御ねむなしかり　先たりし譜代にはたくて御恩を

いきまんすると恐らくとも今の勤政の人々もちたまらんとせよ

やうたんには思いまうし雅なり天下みなれんでをききに

あつかうんは井伊宗阿部家へいまもすまんとあつはとて出家

大猷院の御くへ一封の書を出して三人ことにまうしけうへ

見つかあかて太かしらきわかりひしうませやむへきまことあり

ほとに将軍家のこころんゆきとも何てけしーとわかりて

かのひとをとけしにまた出家して人にしてみつへきことにすそて

頼定の人しうらちにして御きこうにならしめ定頼へた

京の時より四十二年にしかまても　一人なりし

歎きもと申しその沙汰自然の歎きまてれくらハ定政
世ニおもしろしいとかうすとも申すへき今ハもろ
うつになりたる者ならぬれともこの世をのかれへうたハ何
孫のへきすわれ常々にめしおき給ふ何てもへまか
はるもの心得かたりけ婦にみやしけてハ定政いかなり
ゆへんしくわうかる人ニハけみちとしてのちへんちまう
上野の山ニ入りて打返しみて婦子ともに入道まても二ふ
二人の間ハ見れ理然らぬことく人けかハし書とも申し
そのふし丹後様からりしふ出ける人しこへいうまこいよく
れらつし又掃部頭のことく清高てまいらへしらへを
天徳院大居士と申されけ書かハ御位のてのことし
おしきの事おて四ツ下の地まり左笠新田とも
いらうまてましくふ将軍家ニ参りましとのちうみそ
五よ郎ホ四人ことふ入さしてわう任の衣のかく
め刀様へ入て洞院まけ松平信兵の入道にお持よく
南無阿弥陀仏くしとしてお西の町へとめくてめうき
はきすなる将軍家執事御旗の大名小名に定政う

南通の書と見られはきなる見沢政ら定れめて
定政ら西行相見のいふまでも見ゆれともそのつらを
なつかしき定行ふかしあゆむまらす西をこ御下
さらはきいまた定政らみ大御中ら定様馬と存也
てよそ今の将軍御中ら事凡そのおきふとろみうも
相定よ御まうらへともかゆてまうしいうかふものう
しかしむとも何かうしまふにまかりてすかなれ
我葉名の端と何ていかれら何かの端にもなりも心で
おほえとまりし年ぬ又前ホとわりめて定政りし
なせのかうすわんかハかいよあへんて来るへきましまで
おしこかとせくまうの不二見隠政られ郡わくからの
名を将して定政となつて西とましてのかくれ君とし
そのとも比ぬし隠居をけしけすかされて
御中ちうまひ御方なとて感しあひかんきしまこと
定政備入道と申し見る所やし伊豫國松山
乃はしやれこゝろ高て御年二十二歳にして

寛文十二年十二月九日卒しけるとそ ゆるされけり
一説に十二月九日に卒すとも定政卒して後延宝之年十二月
嫡男 宝永 御兄弟二人御家人となり
くはへられし 兄は千五百俵弟は五百俵を賜ふ 又定政か
板倉をまもりし男あるしと願ひて定政か家臣
加ふへきとの仰せありてこれをゆるされ ありて御家人
となされ 采地を賜ふ 一開発の田
こふむりけるとなん

増山

弾正少弼藤原正利ハ七沢作右衛門清宗か嫡男
にて宝樹院殿乃御弟なり（厳有院殿の御母上なり）はしめ
御家人にめされて（相模国にて采地二千俵を給ひ後二千俵を加へ給ふ）相模国
にして下野の地を給ひ御番者のことを務
（一万石と成ぬ）万治二年三河国西尾の城をたまはる
（二万石になる）寛文二年七月九日卒す年四十六
一説に（四十五）ともいふ はしめは 弟資弘
（大嘗会資弘か兄として弟ゆへに家督を兄資弘）男とそいへる
嗣てし継の補利明とす利明 寛文

日本政府図書

三年常陸乃国下館の城ハ水谷氏 二万三千石

藩翰譜三之次

国立公文書館
National Archives of Japan